

(議員用)

令和2年4月29日

宝塚市議会議長 様

議員名 江原 和明



令和元年度 政務活動費収支報告書

宝塚市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり、令和元年度政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

記

1 収入 政務活動費 858,000 円

2 支出

科 目	金 額
研究・研修会費	318,854 円
調査費	- 円
広報費	- 円
広聴費	- 円
要請・陳情活動費	60,940 円
資料作成・購入費	- 円
人件費	- 円
事務費	- 円
合 計	379,794 円

3 残 額 478,206 円

支 出 内 訳 書

科 目	内 訳	
研究・研修会費 (318,854 円)	(1) 会場費 (2) 講師謝金・旅費 (3) 出席者負担金・会費 (4) 旅費 (5) 交通費 (6) その他	- 円 - 円 146,144 円 172,710 円 - 円 - 円
調査費 (0 円)	(1) 旅費 (2) 交通費 (3) その他	- 円 - 円 - 円
広報費 (0 円)	(1) 広報紙・報告書印刷費 (2) 送料 (3) 会場費 (4) その他	- 円 - 円 - 円 - 円
広聴費 (0 円)	(1) 交通費 (2) 会場費 (3) 印刷費 (4) その他	- 円 - 円 - 円 - 円
要請・陳情活動費 (60,940 円)	(1) 旅費 (2) 交通費 (3) 印刷費 (4) その他	60,940 円 - 円 - 円 - 円
資料作成・購入費 (0 円)	(1) 資料作成費 (2) 翻訳料 (3) 書籍・新聞等購入代 (4) その他	- 円 - 円 - 円 - 円
人件費 (0 円)	(1) 賃金	- 円
事務費 (0 円)	(1) 文房具代 (2) 備品費 (3) 電話料 (4) その他	- 円 - 円 - 円 - 円

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	旅費	支出番号	1
支 出 日	令和1年8月7日		支出金額	44,750 円	
支 出 先	ANA、阪急、ANAホテル				
支 出 内 容	8月社会保障フォーラム旅費				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額



領 収 書

江原和明様

金額

¥12,450

(内消費税等) 現金にて領収いたしました。

APAホテル <銀座 京橋>
TEL 03-5159-5311

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

APAホテル株式会社
作成地
東京都港区赤坂3丁目2-3

取引番号: 019002P080781478 2019/08/07 18:08

お部屋番号: 514

お名前 : エバラカズアキ
ご人数 : 1
宿泊期間 : 2019/08/07 - 2019/08/08

領収書

WEB 7a0dc9ec42-79G6Z-120928-0-1100

表示日 2019年06月20日(木)

江原 和明 様

金額	¥30,100- (税込) クレジット支払い 三井住友カード
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2019年06月20日(木)

航空券番号	1010246867531016	1010246867531020
照会番号	QB1RQQ	

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 A STAR ALLIANCE MEMBER 

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

航空券明細

WEB 7a0dc9ec42-79G6Z-120928-0-1100

表示日 2019年06月20日(木)

ご搭乗者名/照会番号

エバラ カズアキ様 (QB1RQQ)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年08月07日(水)	ANA018	大阪(伊丹) - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー45 H	¥14,850-	2019年06月20日(木)
2019年08月08日(木)	ANA035	東京(羽田) - 大阪(伊丹)	普通席	スーパーバリュー45 H	¥15,250-	2019年06月20日(木)

合計金額	¥30,100-
------	----------

供								合
員	酒	井	和	明				議

出張調査（研究・研修会参加）報告書

宝塚市議会議長 様

議員名 江原 和明



出張調査（研究・研修会参加）の結果について、次のとおり報告します。

- 1 調査先（研究・研修会会場） ビジョンセンター東京有楽町
東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階
- 2 期 間 令和元年8月7日 ～ 令和元年8月8日
- 3 出張者氏名（議員名） 江原 和明
- 4 調査項目、テーマ ※調査結果の概要、所見等については別紙を添付
第19回地方から考える社会保障フォーラム、児童虐待、空き家対策、地域包括ケア
訪問看護の役割、認知症対策

5 旅費

①鉄道賃等

月日	交通機関	経路	金額	領収書の有無※	備考
8月7日	阪急等	小林～大阪空港	470円	有・ 無	
	ANA	伊丹空港～羽田空港	14,850円	有 ・無	
	東京モノレール等	羽田空港～有楽町	630円	有・ 無	
8月8日	東京モノレール等	有楽町～羽田空港	630円	有・ 無	
	ANA	羽田空港～伊丹空港	15,250円	有 ・無	
	阪急等	大阪空港～小林	470円	有・ 無	
		～		有・無	
合 計			32,300円		

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

1人 1泊 金額 計 12,450 円

6 交通費	ガソリン代	円
	高速代	円
	駐車場代	円
	自動車借上料	円
	計	円

7 出席者負担金・会費 @ 27,000 × 1人 = 27,000 円

【記入要領】

- ア 出張調査（市内を除く）、研究・研修会参加（市外、市内とも）の場合、この報告書を作成すること。
- イ 調査（研究・研修）結果の概要、所見等については別紙を添付すること（書式は任意）。
- ウ 鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
- エ 通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
- オ 宿泊料は、上限額（13,000円）以内で現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。
- カ 鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
- キ 交通費は、自家用車（バイクを含む）等を利用した場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。
- ク 出席者負担金・会費は、支出があった場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。



第19回地方から考える社会保障フォーラムセミナー 報告書

主催：地方から考える社会保障フォーラム事務局

会場：ビジョンセンター東京有楽町（貸会議室）

日程：8月7日（水）～8日（木）2日間

参加者：約 80名

講演内容・講師：厚生労働省、国土交通省等の現役幹部や元厚生労働省幹部が、本年度実施される政策に関して具体的な説明を受けられる貴重な研修と考える。



8月7日（水）1日目

13:00～14:30 講義1：少子高齢化社会における訪問看護の役割—被災地の経験をまじえて

菅原由美氏全国訪問ボランティアナースの会 NPO法人 キャンナス代表



講師は東海大学病院ICUにて看護師として勤務後、日本赤十字救急法の指導員を20年間1996年訪問ボランティアナースの会キャンナス設立。東日本大震災、広島土砂災害、熊本地震西日本豪雨災害などに災害ボランティアナースとして被災地にて活動。

キャンナス（Cannus）とは、
デキル（Can）ことを
デキル範囲で行うナース（Nurse）
全国のキャンナス127箇所（8月現在）

平時の活動

患者の移送、宅老所、ミニデイサロン、子ども食堂、旅行やイベントへの同行介助

災害時の活動

急性期：受診支援、避難所におけるトイレ衛生環境改善、室内掃除、健康相談、

移行期：仮設住宅への訪問、イベントのサポート同行介助

被災者と共に同じ場所で寝泊まりをして、寄り添い、信頼される看護、見守る看護を実践

これからのキャンナス

なぜナースは一人で開業できないの？

開業看護師を育てる会2008年設立

社会保障審議会介護給付分科会などで特例措置を認められるが期限付き。

地域包括ケアに1つのキャンナスを実現したい。日本中に星降るほどの訪問看護ステーションを。目指して、活動を展開しているので、各自治体においても検討して下さい。

14:40~16:10 講義2:空き家対策—都市の事情、地方の事情
深井 敦夫国土交通省住宅局住宅総合整備課長

総務省の調査によれば、空き家総数がこの20年で1.5倍(846万戸)に増加。空き家の種類の内訳で、賃貸売却用を除く、その他空き家が347万戸が純粹の空き家。

空家率の高い府県

高知県	12.7%
鹿児島県	11.9%
和歌山県	11.2%
島根県	10.5%



平成27年に施行した空家等対策の推進に関する特別措置法で、2条2項で特定空家が規定された。空家等対策計画の策定状況として、既に策定済み自治体は60%、法定協議会の設置状況42%、特定空家に対する措置状況行政代執行41件、略式代執行124件。

空家対策総合支援事業の令和元年度予算額33億円、

空家対策の担い手強化・連携モデル事業の令和元年度予算額3.39億円

空家の活用の方向性

持家住宅として、賃貸住宅として、非住宅として

新たな住宅セーフティネット制度の枠組み

＝住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援・・・家賃滞納等への不安からの入居拒否ある

都道府県による居住支援法人の指定、家賃債務保証の円滑化、生活保護受給者からの代理納付

空家を福祉施設等に活用している事例紹介

⇒石川県輪島市、東京都大田区、高知県梶原町、・・・建築基準法の一部改正必要

16:20~17:50 講義3:ごちゃまぜで進める地方包括ケア・地域共生社会

唐澤剛慶応義塾大学大学院特任教授、前内閣・地方創生総括官



講師は、厚労省政策統括官(社会保障担当)保険局長、まちひとしごと創生本部地方創生総括官を歴任して現職。

- ① 急速過ぎる人口減少
- ② 大都市の高齢者人口爆発
- ③ 東京1極集中と地方の疲弊
- ④ 大人手不足時代の到来
- ⑤ AI・ICT・情報化

<地域包括ケアの構築>

地域包括ケアを分けて考える⇒ 縦軸は『医療介護連携』横軸は『生活支援とまちづくり』

縦軸は『医療介護連携』が難しい理由

① 相互理解が進んでいない 急性期医療の救命と治癒、介護は生活基盤

② チームのメンバーは別々の組織、団体の職員

解決に向けて⇒ 顔の見える関係づくり 滋賀県東近江市 三方よし研究会

⇒ 医師事務作業補助者の活用 医療秘書・医療クラーク・ドクターアシスタント

<ごちゃまぜによる地域包括ケア>

孤立を防ぐ 先進事例：愛知県長久手市地域共生社会サミット、金沢市シェア金沢CCRC

8月8日(木)2日目

10:00～11:30 講義4：児童虐待—児童福祉法の改正で地方自治体がやるべきことは
成英秀範厚生労働省こども家庭局家庭福祉課長

児童虐待相談件数の推移（児童相談所：県）

平成11年11,631件、平成30年159,850件（13倍）

児童虐待相談件数の推移（市町村窓口）

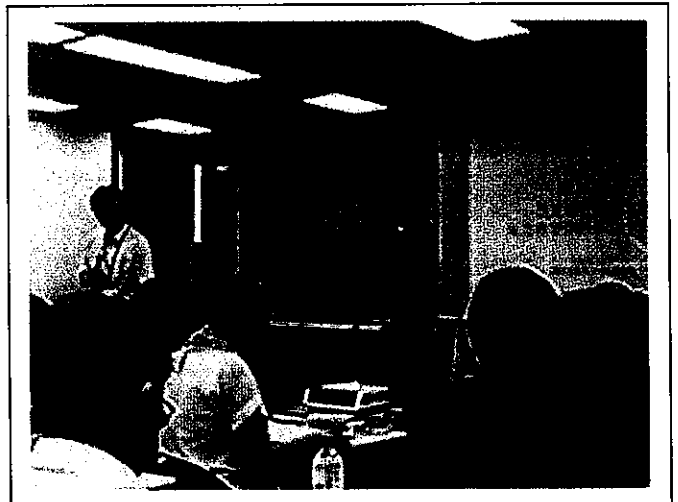
平成17年40,222件、平成29年106,615件

最近の児童虐待防止対策の経緯

2018年7月 緊急総合対策（関係閣僚会議決定）

2018年12月総合強化プラン（新プラン）

2019年6月 児童福祉法等の一部改正（2020・4）



新プランに基づく体制強化

児童相談所における、児童福祉司2020人増員、子ども家庭総合支援拠点、要対協担当者を全自治体設置
市町村子ども家庭総合支援拠点運営事業補助金は、159億円から169億円へ増額

2019年4月現在の子ども家庭総合支援拠点設置は、兵庫県下8市町（宝塚市は未設置）

母子保健法の改正により、子育て世代包括支援センターを法制化（2017年4月施行）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施、761自治体から全国設置に展開（2020年）

兵庫県下においては36自治体が設置済み（宝塚市は1か所設置、人口10万に1か所が基準）

妊産婦健康診査、産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問養育支援訪問事業にも財政支援（国庫補助）あり。

12:30~14:00 講義 5:認知症対策—その最新情報

岡野智晃厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長

認知症の種類 (主なもの)

アルツハイマー型	67.6%
脳血管性認知症	19.5%
レビー小体型認知症	4.3%
前頭側頭葉型認知症	1.0%

認知症施策推進大綱 (令和元年6月 決定)

対象期間: 2025年(令和7)まで

1. 普及啓発・本人発信支援

認知症サポーターの活動状況、認サポ交流拠点(チームオレンジ)、ステップアップ研修

2. 予防

認知症の進行を遅らせること、住民主体の通いの場への参加率を8%程度に高める

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症初期集中支援チーム(全自治体)、認知症疾患医療センター、実践者研修、認知症カフェ。

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の支援・社会参加支援

日本認知症官民協議会、若年性認知症支援コーディネーター、認知症地域支援推進員

5. 研究開発・産業推進・国際展開

認知症バイオマーカーの開発、疾患修飾薬候補の治験開始、認知症のデータベース構築



感想・所感

5人の講師の内、3名が現役省庁幹部の方でしたが、具体的なデータに基づく分析から、今後の方向性を含め、閣議決定や法律一部改正による新年度予算額などについては詳細な説明を頂きました。しかし、講義後の質疑応答では、少しテーマと離れた質問になると、担当ではないのでお答えが出来ないという繰り返しが、それぞれの講師の時にありました。それは正確な話をしなくてはならない立場の方々ですので、仕方がない事と理解しました。

一方、元厚労省の大学教授は裏話を含め、話題が豊富で時折ユーモアを交えての講義であり、質疑応答に関しては、元官僚らしくポイントを少しはずして巧妙に答えられていました。

さらに、現役ナースの菅原さんは、被災地での自らの経験・体験を通しての講義でしたので、説得力がありました。そして、看護師の今後の方向性についても明確なビジョンを提案されておりとても参考になりました。

5人共通に言えることは、先進地は各地方自治体であるということです。本市がモデル都市になれるよう頑張らねばなりません。 以上

8/7 (水)

1日目

12:00~	受付開始
12:45~	開講の挨拶、オリエンテーション
13:00~14:00	議題1 「児童福祉法の改正で地方自治体がやべきことは？」 宮腰 葵子氏 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室長
14:00~14:30	討議 (30分間)
14:30~14:40	休憩 (10分間)
14:40~15:40	議題2 「空き家対策 - 都市の事情、地方の事情」 石坂 聡氏 国土交通省住宅局住宅総合整備課長
15:40~16:10	討議 (30分間)
16:10~16:20	休憩 (10分間)
16:20~17:20	議題3 「ごちゃまぜで進める地域包括ケア・地域共生社会」 唐澤 剛氏 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授、佐久大学客員教授、前内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官
17:20~17:50	討議 (30分間)
17:50~	情報交換会 ※講師のご参加者はオリエンテーションにて告知します。
18:50	終了

8/8 (木)

2日目

9:30~	受付開始
10:00~11:00	議題1 「少子高齢化社会における訪問看護の役割 - 被災地の経験をまじえて」 菅原 由美氏 全国訪問ホランティアアナースの会代表
11:00~11:30	討議 (30分間)
11:30~12:30	昼休み (60分間)
※12:20~12:30	イベント 「認知症カフェ」 (株) 社会保険出版社 太田 真吾「地方自治体における地域包括ケアシステムの取組例」
12:30~13:30	議題2 「認知症対策 - その最新情報」 田中 規倫氏 厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長
13:30~14:00	討議 (30分間)
14:00~14:10	休憩 (10分間)
14:10~14:55	パネルディスカッション 年友企画 (株) 大山 均「Web版『年金広報』のご紹介」 (株) フィスメック 白崎 晋史「パワハラ防止法案」 (株) 社会保険研究所 谷野 浩太郎「地域包括ケアシステムの10年をふり返る」
14:55~	終了の挨拶 次回開催のお知らせ
15:00	終了

第18回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナーの様子



社会保障フォーラムが全面協力!

『サンデー毎日』新連載 毎週火曜日発売

週刊誌としては日本で最も古い歴史を持つ『サンデー毎日』に、私も社会保障フォーラムが協力するなかで、新たな企画記事が始まりました。(10.28.2018号から)
タイトルは「プロがこっそり教える 読んでトクする社会保障」。文字通り、社会保障に関する最新情報を、読者に届けるというのが趣旨です。現在、私共のフォーラムの運営に協力していただいている専門家が交代で執筆しています。

地域から全国に発信しませんか
今後、フォーラム事務局は「読んでトクする社会保障」の編集作業に協力してまいります。向かい者福祉、生活保護など多岐にわたります。地方議員の皆さんが日々地域で取り組み、実現された数多くの成果の中で、全国に発信すべき情報をお持ちで、執筆してみたいとお考えがありましたら、事務局までお問い合わせください。

第19回 社会保障旬報 地方から考える 社会保障フォーラム

最新の政策動向をつかむ
セミナー開催のご案内

少子高齢化が進化する中、人生100年時代と言われるようになりましたが、高齢者を健康で20年以上にわたりにわたる過ごすことが可能な社会では、どんな政策が必要なのか、どのような社会保障制度の担い手をどう確保するのか、社会保障給付の限界のない伸びをどう抑えていくのかなどの喫緊の課題について、今回も地方議員の皆様と政策担当者や、専門家とで活発な意見交換の場をもちませんか？

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

講演予定講師・テーマ

- 唐澤 剛氏** 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授、
佐久大学客員教授、前内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官
- 石坂 聡氏** 国土交通省住宅局住宅総合整備課長
- 宮腰 奏子氏** 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
「児童虐待—虐待防止対策推進室長

- 田中 規倫氏** 厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長
「認知症対策—その最新情報」
- 菅原 由美氏** 全国訪問ボランティアナースの会代表
「少子高齢化社会における訪問看護の役割—被災地の経験をまじえて」

定員 **100名**
定員になり次第締切

日時 **2019年8月7日(水)、8日(木)**

参加費 7月31日(水)までに 27,000円(消費税込み) をお振込みください

会場 (貸会議室) ヒシヨシセンター 東京有楽町 〒104-0061 東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル2階



会場案内図

会場案内

- (貸会議室) ヒシヨシセンター 東京有楽町 〒104-0061 東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階
- JR(東京駅)八重洲南口徒歩8分(地下街5番出口徒歩7分)、京葉地下街八重洲口徒歩6分(2番出口)
- JR「有楽町線」徒歩5分
- 東京メトロ「銀座—丁目線」徒歩1分

後援

Web版 無料会員登録中です!

医療と介護
https://info.shahco.jp/ryoufu/

SINCE 1973
年金時代
https://info.shahco.jp/nenkin/

社会保障旬報 一医療に関する全ての情報を提供—

- 医療政策の動向や背景、展望についてわかりやすくお伝えします。
- 介護との連携や年金政策の動きなどもタイムリーに知ることができます。
- 社会保障フォーラムをダイジェストで講師のご講演の要旨と「討議」の概要を掲載。

見本誌をご希望の方、購読のお申込みをしたい方は(株)社会保障研究所までご連絡ください。
TEL: 03-3252-7901(代)

第19回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加申込書

お名前	〒□□□□-□□□□
ご住所	〒□□□□-□□□□
所属機関	
電話番号	
FAX	
Eメールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報、フォーラムにご参加いただく皆様へのご案内、情報提供の目的に使用させていただきます。管理に当たっては、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、漏えい、紛失、毀損または不正アクセス等の防止に努めます。

お申し込み先 **FAX 03-3527-1028** または
Email **tirare@abelia.ocn.ne.jp** でお申し込みください。

お申し込みをいただいた方には事務局から受付完了のメール(ワドレス記載のない場合はFAXにて)をお送りいたします。3日経っても届かない場合はご一報ください。

●事務局からメールが届きましたら、右記の口座へ参加費をお振込みください。

お問い合せ先 **TEL 03-3253-0570** ご不明な点は、左記までお問い合わせください。

{振込先}三菱UFJ銀行 神保町支店
{口座番号} {替} 0506395

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	出席者負担金・会費	支出番号	2
支 出 日	令和1年8月7日		支出金額	27,324 円	
支 出 先	社会保障フォーラム事務局				
支 出 内 容	8月社会保障フォーラム参加費用 「出張調査報告書」は、支出書 No.1に添付				
＜領収書等添付欄＞ 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

領 収 証
江原 和明 様

¥27,000円

但
第19回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2019年8月7日

上記正に領収いたしました



〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

キャッシュサービスご利用控

いつも池田泉州銀行をご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりですのでお確かめください。

お取引日	01-06-24	お取引店	45003979	お取引内容	お振込
お取引種別	0161352	お取引店	*-***	お取引内容	***357
お取引額	*	お取引店		お取引内容	¥27,000
お取引手数料	*	お取引店		お取引内容	*****
お取引手数料	*	お取引店		お取引内容	*****
振込先銀行名	ミツビシ・ツリー・エフ・アイ				
振込先支店名	ツツホウチヨウ				
科目口座	普通 0506395				
お受取人様	ツツホウチヨウフォーラム				
振込金額	¥27,000				
振込手数料	¥324				
受付時刻	10時52分				
ご依頼人様	イハラ カズ アキ				

裏面もご覧ください。

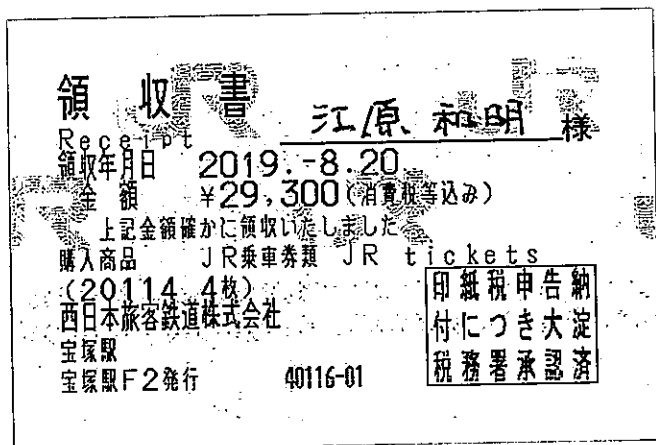
池田泉州銀行

別紙様式1

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	要請・陳情活動費	内 訳	旅費	支出番号	3
支 出 日	令和1年8月29日		支出金額	30,180 円	
支 出 先	J R、阪急等				
支 出 内 容	文部科学省副大臣への予算要望旅費				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額



供	議 長	副議長	局 長	次 長	課 長	副課長	係 長	係	合
覽									議

別紙様式 7-2 (議員用)

要請・陳情活動報告書

宝塚市議会議長 様

議員名 江原 和明



要請・陳情活動の結果について、次のとおり報告します。

- 要請・陳情先 文部科学省 浮島智子 副大臣
(名称・相手方氏名等)
- 要請・陳情活動の実施場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号 文部科学省
(名称・所在地)
- 期 間 令和元年8月29日
- 出張者氏名(議員名) 江原 和明
- 要請・陳情活動の内容(概要) ※成果、所見等については別紙を添付
教育環境整備の為、タブレット導入および老朽化体育館建替えに伴うエアコン設置費用要望

6 旅費

①鉄道賃等

月 日	交通機関	経 路	金額	領収書の有無※	備 考
8月29日	阪急	仁川～梅田	270円	有・	
	J R	大阪～新橋	14,650円	・無	
	地下鉄	新橋～虎の門	170円	有・	
	地下鉄	虎の門～新橋	170円	有・	
	J R	新橋～大阪	14,650円	・無	
	阪急	梅田～仁川	270円	有・	
			～		
合 計			30,180円		

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

人	泊	金額	計	円
7	交通費	ガソリン代		円
		高速代		円
		駐車場代		円
		自動車借上料		円
		計		円

【記入要領】

- ア 要請・陳情活動を実施した場合、この報告書を作成すること。
- イ 要請・陳情活動の成果、所見等については別紙を添付すること(書式は任意)。
- ウ 鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること(領収書を別紙に添付する)。
ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
- エ 通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
- オ 宿泊料は、上限額(13,000円)以内で現に要した実費を記入すること(領収書を別紙に添付する)。
- カ 鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
- キ 交通費は、自家用車(バイクを含む)等を利用した場合に記入すること(領収書を別紙に添付する)。



14:45 文部科学省 1階ロビーにて関係者集合して 7階へ

14:55 副大臣室の待合室にて待機

15:00 浮島 智子 文部科学副大臣への予算要望

内容としては、令和2年度予算編成に対する要望として、

1. 学校のICT環境整備について

新学習指導要領の実施に伴い、ICT環境の整備に向け取り組んでおりますが、地方財政措置がされているものの充分ではなく、新規のICT機器を整備するには市の一般財源で措置しなければならず、宝塚市は整備が遅れ気味であります。そこで、以下の予算の確保について要望いたします。

【タブレット端末整備費】	小学校	24校×41台	(419百万円)
	中学校	12校×41台	(209百万円)
	養護学校	1校×31台	(13百万円)
	小計	37校1,507台	(641百万円)

【電子黒板整備費】	小学校	24校×5台	(36百万円)
	中学校	12校×5台	(18百万円)
	小計	37 校180台	(54百万円)
		36	

合計 695百万円

2. 空調設備整備について

宝塚市では大阪国際空港の航空機騒音対策として、早期から学校施設の空調設備整備に取り組んでおり、平成19年度には全小中学校の普通教室、特別教室の冷房化が完了しました。しかしながら、設備設置から10年以上経過し、老朽化した設備の更新が急務となりました。また、特別支援学校では、生徒の体調管理の為に未整備の廊下との温度差解消が必要です。次年度は、全館空調形式から個別空調への更新工事、未整備の個別空調工事、特別支援学校の廊下への新設工事を予定しており、以下の予算確保について要望いたします。

【空調設備事業費】	安倉小学校	150百万円	(国費27百万円)
-----------	-------	--------	-----------

丸橋小学校	20百万円（国費6百万円）
安倉北小学校	20百万円（国費6百万円）
養護学校	92百万円（国費9百万円）
合計	282百万円（国費48百万円）

市立長尾中学校の市単独財源での更新工事を実施しておりますが、財政的負担が非常に大きいため、平成30年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金同様、交付決定前に竣工した事業に対する財政措置を講じて頂きたいと要望いたします。

長尾中学校 118百万円（国費34百万円）

以上



文部科学省の副大臣室にて、副大臣に直接地方自治体から要望活動を行う場合、現在の安倍内閣の与党会派の国会議員の紹介が大変重要です。今回の要望活動に関しても、地元宝塚市在住の伊藤孝江参議院議員の紹介で大臣要望の時間調整をお願いして実現しました。さらに、宝塚市の小学校で学んだ高橋光男参議院議員も同席いただきました。

短時間の要望ですが、市長からの要望に関しては、副大臣からは、事前に要望事項を頂き拝見しておりますので、ICT導入の件に関しては、私からお願いですがと前置きした上で、タブレット等のICTが教育効果をあげるのでは無く、あくまで担当する教員の質が大切です。機会機はあくまで補助的なモノである事を明記して欲しいと言われていました。



空調設備に関しては、全国的に見てまだ数パーセントの整備率の所もあるので、といわれておりましたが、それでもお願い致しますと再度要望いたしました。

所感：文部科学省への予算要望として、初めて浮島智子副大臣に直接お会いして要望いたしました。文科省として財務省との予算折衝の真っ最中という時期もあってか、少し明確なご答弁が頂けなかった感じです。

文科省として重要な予算確保事項である宝塚市からの要望事項ではあるが、予算総額が決められた中での予算配分であるので、是非来年度に予算が獲りたいとお願いして帰ってきました。

要 望 書

令和元年 8月



兵庫県宝塚市

文部科学副大臣

浮島 智子 様

学校のICT環境整備及び空調設備整備に係る要望書

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。平成30年度第2次補正予算においては、学校施設環境改善交付金のご決定をいただき、感謝申し上げます。

次に掲げる事業はいずれも今後の本市の教育にとって緊急を要する案件でありますので、引き続き令和2年度予算編成に際しましても、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

一 学校のICT環境整備について

宝塚市では、新学習指導要領の実施に伴い、文部科学省が必須とするICT環境の整備に向け取り組んでおります。特に、タブレット端末・電子黒板は、児童・生徒にわかりやすい授業の実施に極めて効果的なものと考え、最も重要な位置付けとしています。また、デジタル教科書を使用することで、児童生徒一人一人の個に応じた学びができ、個の能力の育成にも大きく寄与するものと考えます。

これらICT環境整備の経費については、地方財政措置がされているものの充分ではなく、既存の事業(校務支援システム・セキュリティ対策・ネットワーク分割・校務用コンピュータ等)を維持することに留まっています。新規でICT機器を整備するためには、市の一般財源で措置しなければならず、配置状況に都市間格差が生じているのが現状です。

こうした状況を是正し、子どもたちにとってよりよい教育環境を構築するため、ICT環境の整備に用途を限定した予算の確保について要望いたします。

・新規事業のために必要な予算

【タブレット端末整備費】	小学校	24校×41台	(419百万円)
	中学校	12校×41台	(209百万円)
	養護学校	1校×31台	(13百万円)
	小計	37校 1,507台	(641百万円)
【電子黒板整備費】	小学校	24校×5台	(36百万円)
既に各校1台導入済	中学校	12校×5台	(18百万円)
	小計	36校 180台	(54百万円)
	合計		(695百万円)

二 空調設備整備について

宝塚市では、大阪国際空港の航空機騒音対策として、早期から学校施設の空調設備整備に取り組んでおり、平成19年度には全小中学校の普通教室、特別教室の冷房化が完了しました。しかしながら、設備設置から10年以上が経過し、老朽化した空調設備の更新が急務となっております。また、市立特別支援学校では、在籍する児童生徒の体温調節の観点から、空調整備済みの教室と、空調未整備の廊下の温度差の解消が求められています。

こうしたことから、次年度は、特に老朽化の著しい市立安倉小学校の全館空調設備の個別空調更新工事と、市立丸橋小学校、市立安倉北小学校の一部教室の個別空調更新工事、市立養護学校の廊下への空調新設工事の実施を予定しており、必要な予算の確保を要望いたします。

事業費 安倉小学校	: 150百万円(国費 27百万円)	
丸橋小学校	: 20百万円(国費 6百万円)	
安倉北小学校	: 20百万円(国費 6百万円)	合計:
養護学校	: 92百万円(国費 9百万円)	282百万円(国費48百万円)

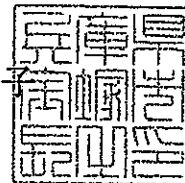
また、老朽化した全館空調設備のうち、市立長尾中学校においては、令和元年度現在、市単費での更新工事を実施しており、財政的負担が非常に大きくなっています。本件について、平成30年度「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」同様、交付決定前に竣工した事業に対する財政措置を講じていただたくよう要望いたします。

事業費 長尾中学校 : 118百万円 (国費 34百万円)

令和元年(2019年) 8月29日

兵庫県宝塚市長

中川 智子



宝塚市のICT環境整備状況と今後の整備方針について(資料)

学校におけるICT環境整備について

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画 (2018~2022年度)

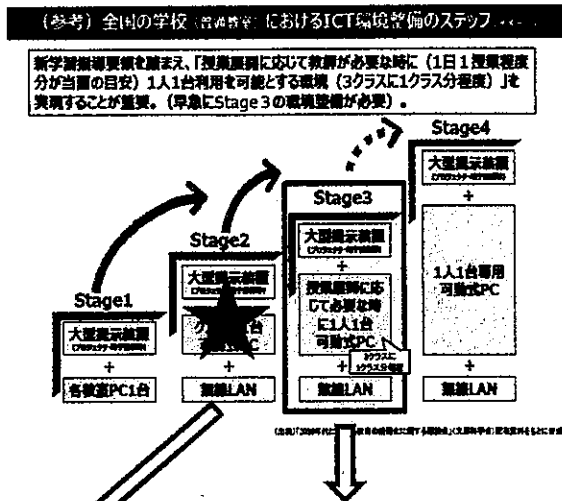
新学習指導要領においては、情報活用能力、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」位置づけられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これを適切に活用した学習活動の充実を図る」と定められるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必要化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」を策定しました。また、このために必要な経費については、2018~2022年度まで年度別1,805億円の地方財政支援を届出することとしています。

2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ 授業を担任する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
(普通教室は、普通教室1台、特別教室(特別活動室等)100%)
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 統合型校務支援システム 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置
- 上記のほか、学習用ツール¹⁾、学習用学習専用コンピュータ、充電機等、学習用サーバー、授業用コンピュータソフトウェアに関するソフトウェアについても整備

1) ウェブカメラ等PC、スキャナ/プリンター/複写機/デジタルカメラ/デジタルカメラ



項目	宝塚市	ステージ2	ステージ3(2020年国の目標値)
教育用コンピュータ(可動式)の必要台数	現状 93台 ^{*1}	1507台	3クラスに1クラス分 ^{*2} (宝塚では、812クラスなので 270クラス分【約10800台】)
大型提示装置(電子黒板・プロジェクター)	353台 (内電子黒板58台)	511台 ^{*3}	1034台 各普通教室(1台)+特別教室(6台)

*¹ OSがWindows 7であり、8年経過するパソコンのため今年度で使用不可
 *² 1クラスの児童生徒数を40名とする
 *³ ステージ2の本来の数は1034台ですが、本市の現状に合わせて台数を減数

《整備に対する考え方》

国の整備方針では、上記のステージ3を2020年の新学習指導要領に合わせて整備が望ましいとされていますが、本市の予算や整備状況を踏まえると大変厳しい状況です。しかし、タブレット端末と電子黒板をはじめとするICT機器の有用性は、すでに学力調査でも得点結果で示されており、児童生徒の学力向上のために必要不可欠なものと考えます。

その一方で、ICT機器は教員のスキルも必要となるため、急激な環境変化は、かえって学校現場を混乱させる可能性が多分にあります。本市では、まず**ステージ2**の段階へと環境整備を行い、タブレットや電子黒板がどの教員でも最大限活用できるグループ学習での活用を目指します。また、ステージ2の段階は、新学習指導要領の「対話的・主体的で深い学び」を実践するうえで、グループで肩を寄せ合い、試行錯誤しながら自分たちの考えを深化させる姿が、この新学習指導要領の求める姿と一致すると考えるからでもあります。

本市では、一步ずつ、国の指針と現場の教育環境とをマッチングさせながら段階的に整備を行っていきたいと計画しています。

宝塚市立学校園の中長期空調更新計画

RO1.8更新

	平成																	令和																								
	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020										
小学校	良元	宝塚第一	小浜	宝塚	長尾	西谷	仁川	西山	赤布	長尾南	末成	安倉	中山桜台	長尾台	逆瀬台	美座	光明	末広	中山五月台	丸橋	高同	安倉北	すみれが丘	山手台																		
中学校	宝塚第一	宝塚	長尾	西谷	宝梅	高同	南ひばり	安倉	中山五月台	御殿山	光が丘	山手台																														
幼稚園	良元	小浜	宝塚	長尾	西谷	仁川	西山	末成	安倉	中山五月台	丸橋	長尾南																														
養護学校	養護学校																																									

※同一校に複数の「○」がある場合、その校が保有する複数の棟ごとの実施年度が異なることを示します。

別紙様式1

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	旅費	支出番号	4
支 出 日	令和1年10月31日		支出金額	48,160 円	
支 出 先	JAL、JR、阪急等				
支 出 内 容	宇都宮市、地域医療政策セミナー旅費				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

領 収 書		江原和明様	
Receipt			
領収年月日	2019.10.10		
金 額	¥10,040 (消費税等込み)		
上記金額確かに領収いたしました			
購入商品	JR乗車券類 JR tickets		
(40396 4枚)			
西日本旅客鉄道株式会社			
宝塚駅			
宝塚駅F1発行	50397-01		
		印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済	

供	議 長	副議長	局 長	次 長	課 長	副課長	係 長	係	合
覧									議

出張調査 (研究・研修会参加) 報告書

宝塚市議会議長 様

議員名 江原 和明



出張調査 (研究・研修会参加) の結果について、次のとおり報告します。

- 調査先 (研究・研修会会場) 1日目: 栃木県宇都宮市役所
2日目: 第15回地域医療政策セミナー 都市センターホテル3階 東京都千代田区平河町2-4-1
- 期 間 令和元年10月31日 ~ 令和元年11月1日
- 出張者氏名 (議員名) 江原 和明
- 調査項目、テーマ ※調査結果の概要、所見等については別紙を添付
1日目: 宇都宮市・小中一貫教育の市内全小中学校実施についての現状
2日目: 地域医療政策セミナー・・・自治体病院の現状、八尾市立病院総長の講演

5 旅費
①鉄道賃等

月 日	交通機関	経 路	金額	領収書の有無※	備 考
10月31日	阪急等	小林～大阪空港	470円	有・ 無	航空券+宿泊代セットにて購入しています。
	JAL往復	伊丹空港～羽田空港	35,700円	有 ・無	
	東京モノレール	羽田空港～浜松町	500円	有・ 無	
11月1日	JR	浜松町～宇都宮	5,020円	有 ・無	
	JR	宇都宮～有楽町	5,020円	有 ・無	
	地下鉄	有楽町～麴町	170円	有・ 無	
	地下鉄JR等	麴町～羽田空港	810円	有・ 無	
	阪急等	大阪空港～小林	470円	有・ 無	
合 計			48,160円		

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

1人	1泊	金額 計	円	航空券代の中に含まれる
6	交通費	ガソリン代	円	
		高速代	円	
		駐車場代	円	
		自動車借上料	円	
		計	円	
7	出席者負担金・会費	@	0 × 1人 =	0 円

【記入要領】

- ア 出張調査 (市内を除く)、研究・研修会参加 (市外、市内とも) の場合、この報告書を作成すること。
- イ 調査 (研究・研修) 結果の概要、所見等については別紙を添付すること (書式は任意)。
- ウ 鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること (領収書を別紙に添付する)。
ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
- エ 通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
- オ 宿泊料は、上限額 (13,000円) 以内で現に要した実費を記入すること (領収書を別紙に添付する)。
- カ 鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
- キ 交通費は、自家用車 (バイクを含む) 等を利用した場合に記入すること (領収書を別紙に添付する)。
- ク 出席者負担金・会費は、支出があった場合に記入すること (領収書を別紙に添付する)。



領 収 書

発行: No. JJP0000675076
表示日: 2019年09月03日

下記、正に領収いたしました。

宛名 江原 和明
様

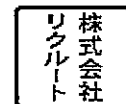
金額 ￥35,700—
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 JJP2A2Y7WK

旅行期間 2019年10月31日 ~ 2019年11月01日

決済日 2019年09月02日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

10月31日 栃木県宇都宮市役所 13:20～15:00

視察項目:市内全校の小中一貫教育の現状と課題10

担当者:教育委員会 学校教育課指導グループ 係長 川島 聡史 様

議会事務局 政策調査課政策調査グループ 主任書記 片岡 ゆりえ様

平成19年学校制度基本計画策定

平成20年小中一貫教育カリキュラム作成(全教科・市内統一モデル)

平成21年1つの中学校に複数小学校による25地域学校園を設定(学区)

1中2小⇒10、1中3小⇒12、1中4小⇒3

○学区は従来通り、学校施設は分離型施設、9年間(6・3)を4・3・2制に変更

平成22年～6モデル地域学校園で先行実施、検証

平成24年～全地域学校園で実施

○導入の経緯および目的として、中1ギャップの解消による学力保障と学校生活適応

○平成26年に制度の検証を実施、

学力内容定着度調査における正答率50%未満の児童生徒割合が、

算数と数学の小6と中1の正答率格差が4.3倍から2.9倍に減少(中1ギャップが解消)

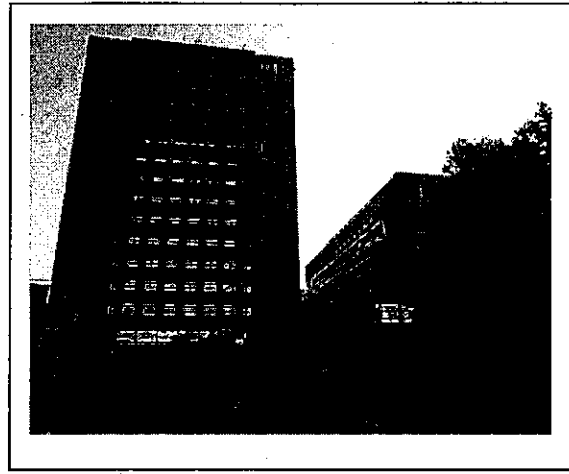
さらに、いじめ(学校生活適応)の件数が4.3倍から2.3倍に減少された。

○重点取り組み

1. 小中一貫教育カリキュラムの実施(当初モデルプラン⇒学校でのカスタマイズ可能にした)
2. 授業時数の増加、国標準より小学校で20時間、中学校で15時間増加させた。
3. 会話科の実施(29年で廃止)小学校での英会話強化のための言葉の時間を設定。
4. 教科横断的な教育
 - ・宮・未来キャリア教育⇒中2年生の職業体験、小学生は職業人からの話を聞く
 - ・宮っ子心の教育⇒道徳を核として、認め励ます教育(奨励賞を児童生徒に授与)
 - ・元気アップ教育⇒体力増強、保健教育、食育、安全教育、自己管理能力を身につける
5. 小中一貫教育の日を年間計画に位置付け、学校で全教職員での全体会や部会等(月1日)開催
6. 中学校教員の小学校への乗り入れ授業 主に小学6年生の中学学習の不安解消に効果
7. 小学校教員の中学校への乗り入れ授業 中学1年生の生活適応や出身校教員が授業受け持つ
8. 小学校高学年の教科担任制 特に理科、音楽、図工の教材研究や準備に効果がある
9. 地域学校園教職員研修 年1回授業カプロジェクト研究で10万円予算化(1校)
10. 小学校6年生の進学先学校訪問 全市一斉日設定、交通費等400万円予算化
11. 地域力活用 各学校年間10回上限で土曜日(午前中)授業 地域行事等にも参加
12. 小中一貫教育推進主任の設置 相互乗り入れ、研修会、全体会部会等のコーディネーター

○質疑応答事項

地域学校園(1中複数小)の全体会や独自の学校教育ビジョン・キャッチフレーズを作成する等の協議については、誰を中心にするのか？ 中学校校長を中心に実施している。宇都宮市の小中学校の適正規模は、小中ともに12学級～24学級に設定している。適正規模を維持する為に、通学区域の見直しは実施していますか？ 今まで学校区の見直しは行っていません、但し、近接の校区への編入については弾力的に運用している。小中一貫教育を導入した中心者は？ 前前教育長であり、強力なトップダウンにより開始いたしました、その前前教育長は市長部局の事務職の方でした、教職員組合等からの反発などは特になく、児童生徒の学力アップ目的に全市で取り組みを進めた結果、中1ギャップは解消され、中3学力調査では、全国平均点より3ポイントオーバー、いじめも減少しているが、不登校に関しては未だに効果は出ていないのが今後の課題である。



11月1日 都市センターホテル3階コスモスホール 13:00～16:30

○ 全国自治体病院経営都市議会協議会主催 第15回地域医療政策セミナー

講演1:八尾市立病院 総長 星田 四朗 氏
患者流出>流入 医療圏におけるイノベーション

八尾市立病院の施設概要

病床数 380床 診療科目 計21診療科

昭和25年開院(5科 病床32床)

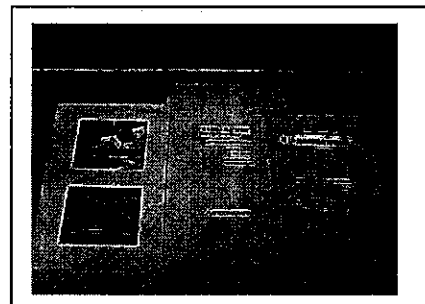
平成16年病院新築移転 (16科 380床)PFI事業開始(公立病院日本初)

病院事業収支

平成16年から22年までは単年度で20億円を超える赤字を出した年度もあった。

平成23年度からは初めて単年度黒字を達成し、以降8年連続で黒字決算。

平成30年6月、自治体立優良病院表彰(総務大臣表彰)大阪府内の公立病院初受賞



○病床稼働率と平均在院日数

16年 73.2%から 30年 91.8%、16年 14.3日から 30年 10.0日

○外来診療単価と入院診療単価

16年 9473円から 30年 19631円、16年 34831円から 30年 67452円

単価上昇の大きな要因は、がん化学療法における高額薬品の利用である。

○高度医療機器の整備

平成 22年磁気共鳴画像診断装置(MRI)増設 2台体制

平成 28年放射線治療装置(リニアック)最新機器へ更新

平成 29年血管造影撮影装置(アンギオグラフィ)増設 2台体制

○中河内二次医療圏及び八尾市の特徴

大阪府下で患者流入—流出比率が▲13.6%で一番高い現状である。

救急医療に強い民間病院があり、大学病院はない、大阪市内にアクセスが容易にできる。

○進むべき方向性

1. 急性期医療

総合入院体制加算の届出を目標に体制・実績積み上げ(現在総合入院加算2目標)
循環器急性疾患(内科)充実、医師6名体制糖尿病予防センター設置。シェア25%

2. 政策医療

周産期医療 産婦人科・ハイリスク分娩・NICU、小児科(小児入院医療管理料2)
地域医療委 地域医療支援病院・地域医療連携室、事務・広報をPFI化、救急受入

3. がん治療

府がん診療拠点病院(H21)専門医を招聘、化学療法室整備・放射線機器更新。

平成 27年国指定の地域がん診療連携拠点病院に、同じ二次医療圏で2か所目となる。

○イノベーションを推進する重要項目

1. 経営を考えるには「DPCを理解する」為に、院内にDPCコーディング委員会設置
2. チーム医療の推進 チーム医療推進委員会設置、TQM活動(サービス・業務改善)
3. 診療情報管理のレベルアップ 診療録管理体制加算1、退院サマリの点検
4. 広報の重要性 担当者によるクリニック医師訪問、情報誌・HP、市広報活用

○PFIを活用した病院運営

八尾市立病院の維持管理・運営事業のみを行う目的で設立された株式会社

八尾医療PFI株式会社(ニチイ学館、三菱商事、関電ファシリティーズ他)

公共の担当:医療サービス、人事・経理・予算管理、

事務局1課体制

民間の担当:医事課、施設管理、用度課、

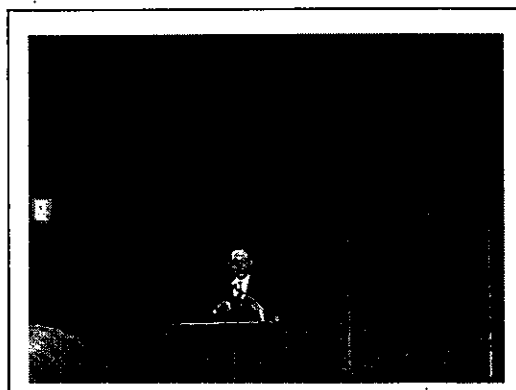
病院運営政令8業務

病院PFI事業の成功ポイントは、仕様発注

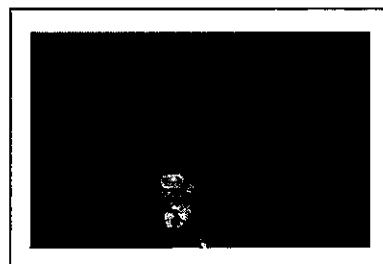
ではなく、要求水準に対しての

モニタリング委員会での評価により、

減額・インセンティブ含めて支払いを行う。



講演2:医療法人社団悠翔会 理事長・診療部長 佐々木 淳 氏
超高齢社会に求められる地域医療のかたち



○組織の沿革と現状

2006年8月MRCビルクリニック開設

当時 32 歳の佐々木院長を中心に「理想の在宅医療を実現しよう！」と若く情熱あふれるメンバーが集まり、在宅クリニック作りが始まる。訪問診療は半径 16 キロ圏内と定められていることから、ここなら 23 区全域がカバーできると水道橋(千代田区猿樂町)に最初のクリニックを開設。

2008~2009 年 悠翔会在宅クリニック、早稲田・品川・金町開設。

以降在宅クリニックを各地に開設(11か所)、常勤医師と看護スタッフ合わせて76名体制。

訪問車両36台で約4500人の患者様の在宅医療を行っている。

○悠翔会の目指すもの

1. 病気や障害があっても、『その人らしく』暮らせること

「この病気だからこの治療」ではなく「この人の生き方にはこの治療」という考え方が大切。

2. 予測される危険を最大限回避し、急変や入院をできるだけ少なくすること

誤嚥、肺炎、転倒、骨折、低栄養・・・在宅医療を受けている患者さんの多くは、これらの事故や病気を契機に衰弱していきます。わたしたちは適切な「予防医学」を通じて、患者さんの安心、安全を支えたいと考えています

3. 最期のその日まで穏やかに自宅で過ごせること

多くの方が自宅で最期まで過ごしたいと願っているにもかかわらず、実際には大部分の方が病院で亡くなっています。住み慣れた場所で亡くなるためにしっかりと支援していきます

○現在の医療の問題点を指摘

1. 高齢化すると病名が増える、すると専門科により薬が増加する(多剤化)このことによる

転倒リスクが急激に上昇する(転倒の40%が薬)、特に薬が5種類を超えるケース。

今までの患者様で薬を減らしたことによる病気改善例として、認知症末期で要介護度5の

2. 方が、薬を減らして要支援1になった。

環境変化によるストレスや譫妄、床上安静と食事制限による低栄養の進行

3. 高齢者の衰弱予防は、まず食ることが重要。

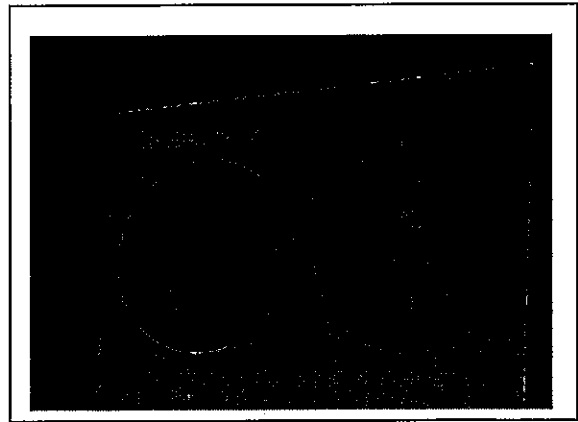
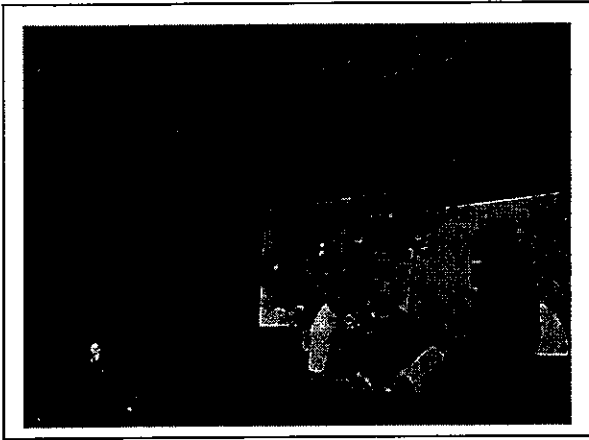
肺炎も骨折も原因は同じ、食事量減少と低栄養により筋量減少、運動機能低下になる。

歳とともに少しずつ太ろう、低栄養は死亡リスクが4倍、過剰より不足が問題である。

○これからの課題

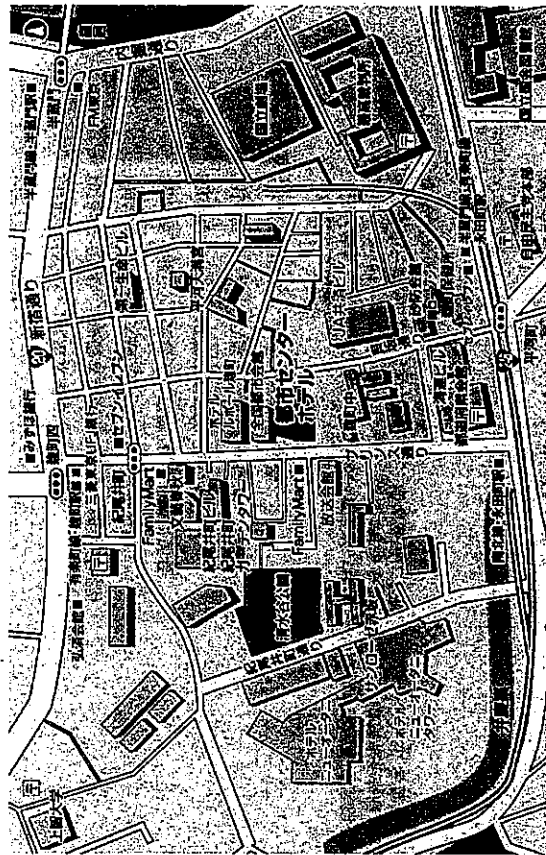
国際的には病院での看取りは少ない、日本での病院に入院すると安心するという考えから、入院を減らして自宅で看取るために、こらからは在宅医療の地域化が必要。

友人がいなくて死亡率2.5倍になる、生きがいがある人は長生きであり、人生の目的があると要介護になりにくい事から、社会との地域とのつながりが生きる上で必要です。



所感感想

1. 宇都宮市における、小中一貫教育の全市実施に関しては、現場の教職員がいやがることが想定されたが、当時の教育長の強力なリーダーシップにより実現できた事、本市との違いを感じた。
2. 中1ギャップの解消目的が達成し、さらに全国レベルより3ポイントも学力向上が実現した。
3. いじめ件数の減少ができたが、不登校の減少には至らなかった点の今後の検証に期待したい。
4. 第15回地域医療政策セミナーにおける、八尾市立病院の星野総長の講演については、公立病院として黒字経営に転換できた講演内容にはとても興味深い指摘がいくつかありました。宝塚市立病院としても参考となるDPC機能評価加算や人員体制の内容であった。
5. 悠翔会の佐々木理事長の在宅医療についての実践報告については、既成の概念を超えた内容が多くあり、高齢者を取り巻く医療と介護の現状についてのひとつの提言と受け止めた。



東京都千代田区平河町2-4-1

【交通案内】

- 地下鉄：有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩4分
有楽町線、半蔵門線、南北線「永田町駅」9b番出口より徒歩3分
銀座線、丸ノ内線「赤坂見附駅」D出口（紀尾井町口）より徒歩8分
JR線：中央線、総武線「四ツ谷駅」麹町口より徒歩14分
都バス：「平河町2丁目（日本都市センター前）」下車
（橋63系統：新橋駅前～市ヶ谷駅前～小滝橋車庫前）

（問合せ先）

全国市議会議長会 担当：政務第二部 尾崎、鈴木

TEL：03-3262-5236 FAX：03-3263-5751

第15回

地域医療政策セミナー

〈開催要領〉

開催日時 令和元年11月1日(金)午後1時～4時40分(正午受付開始)

開催場所 都市センターホテル3階「コスモスホール」
東京都千代田区平河町2-4-1
TEL 03-3265-8211

参加対象 全国自治体病院経営都市議会協議会加盟都市・組合の
議会正副議長、議員、議事事務局職員、病院職員及び
市長部局担当職員

定員 300名(先着順)
※1団体当たりの人数制限はありません。
※定員に達した時点で締め切らせていただきます。

参加費 無料(ただし、協議会加盟団体以外は1人2,000円)

主催 全国自治体病院経営都市議会協議会

第15回地域医療政策セミナー

全国自治体病院経営都市議会協議会は、加盟都市・病院組合議会による自治体病院経営の健全化のための活動に資することを目的に、地域医療政策に関するセミナーを開催しています。

地域における医療現場の実態に詳しいお二人の講師より、地域医療をいかに守り育てるかについて、それぞれの経歴や実務経験を踏まえたお話を伺います。

【プログラム】

- 1 開 会 (午後1時)
- 2 主催者挨拶 全国自治体病院経営都市議会協議会
会長 天沼久純 (盛岡市議会議員)
- 3 講 演 (午後1時10分～4時30分)
「“患者流出”流入”医療圏におけるイノベーション
～ 目指すべき方向の明確化とPF1の活用～」
八尾市立病院 総長 星田四朗 氏
<休憩>
「超高齢社会に求められる地域医療のかたち」
医療法人社団悠翔会 理事長 佐々木 淳 氏
- 4 閉 会 (午後4時40分)

星田四朗 (ほしだ しろう)

八尾市立病院 総長

プロフィール

- 1978年 (S53) 大阪大学医学部 (卒業)
- 1979年 (S54) 秋篠達辺病院 (医員) 循環器内科
- 1991年 (H3) 大阪大学 (助手) 第一内科
- 1997年 (H9) 大阪労災病院 循環器内科部長
- 2002年 (H14) 八尾市立病院 副院長
- 2015年 (H27) 八尾市立病院 病院長
- 2019年 (H31) 八尾市立病院 総長



【八尾市立病院】

積極的な救急患者の受入れに努め、「断らない救急」への取組を進める。「病院・診療所・薬局連携ネットワークシステム」により、薬局と病名や検査値等の診療情報を共有するなど、病連携の一助としてシステムを活用し、地域医療に貢献している。平成30年度自治体立優良病院表彰(総務大臣表彰)を受賞。

佐々木 淳 (ささき じゅん)

医療法人社団悠翔会 理事長・診療部長

プロフィール

- 1998年 (H10) 筑波大学医学専門学群卒業
社会福祉法人三井記念病院内科/消化器内科
- 2003年 (H15) 東京大学医学部附属病院消化器内科
医療法人社団哲仁会井口病院、副院長
医療法人社団玲瓏会金町中央病院透折センター、センター長
- 2006年 (H18) MRCビルクリニック設立 (現:悠翔会)
- 2008年 (H20) 医療法人社団悠翔会、理事長



【出版】

『これからの医療と介護のカタチ 超高齢社会を明るく未来にする10の提言』(日本医療企画、2016)、『在宅医療 多職種連携/ハンドブック』(法研、2016)、『在宅医療カレッジ—地域共生社会を支える多職種の学び21講』(医学書院、2018) 等

【医療法人社団 悠翔会】

在宅医療に特化した医療法人で、「機能強化型在宅療養支援診療所」を東京近郊に12カ所展開。365日×24時間体制で、約4000人の患者の在宅療養を支援する。「患者のニーズを最優先」に、すべての患者にベストの診療サービスを提供できるよう、既存の概念や前例に捕らわれないことなく理想の在宅医療を追求している。

別紙様式 1

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	旅費	支出番号	5
支 出 日	令和1年11月7日		支出金額	860 円	
支 出 先	J R、阪急等				
支出内容	江原 和明 公共交通特別講座（大阪）旅費				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

供	議 長	副議長	府 長	次 長	課 長	副課長	係 長	係	合
覧									議

別紙様式 3-2 (議員用)

出張調査 (研究・研修会参加) 報告書

宝塚市議会議長 様

議員名 江原 和明



出張調査 (研究・研修会参加) の結果について、次のとおり報告します。

- 1 調査先 (研究・研修会会場) 新大阪丸ビル別館
大阪市東淀川区東中島 1-18-2 丸ビル別館
- 2 期 間 令和元年 11 月 7 日
- 3 出張者氏名 (議員名) 江原 和明
- 4 調査項目、テーマ ※調査結果の概要、所見等については別紙を添付
地域公共交通特別講座 I N大阪
11月7日 10:00~地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用
14:30~CASE・Maasで変わる、これからの地域公共交通

- 5 旅費
①鉄道賃等

月 日	交通機関	経 路	金額	領収書の有無※	備 考
11月7日	阪急	仁川~大阪梅田	270円	有 (無)	
	JR西日本	大阪~新大阪	160円	有 (無)	
	JR西日本	新大阪~大阪	160円	有 (無)	
	阪急	大阪梅田~仁川	270円	有 (無)	
				有・無	
				有・無	
				有・無	
合 計			860円		

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

1人	泊	金額	計	円
6	交通費	ガソリン代		円
		高速代		円
		駐車場代		円
		自動車借上料		円
		計		円

7 出席者負担金・会費 @ 30,550 × 1 人 = 30,550 円

内、
振込手数料
550円

【記入要領】

- ア 出張調査 (市内を除く)、研究・研修会参加 (市外、市内とも) の場合、この報告書を作成すること。
- イ 調査 (研究・研修) 結果の概要、所見等については別紙を添付すること (書式は任意)。
- ウ 鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること (領収書を別紙に添付する)。
ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
- エ 通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
- オ 宿泊料は、上限額 (13,000円) 以内で現に要した実費を記入すること (領収書を別紙に添付する)。
- カ 鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
- キ 交通費は、自家用車 (バイクを含む) 等を利用した場合に記入すること (領収書を別紙に添付する)。
- ク 出席者負担金・会費は、支出があった場合に記入すること (領収書を別紙に添付する)。



講師：井原 雄人氏

早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 准教授

講義 1：10：00～12：30

地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用

1. 地域公共交通の現状と地域公共交通活性化再生法

○地域公共交通の負のスパイラル

人口減少、路線縮小、運賃値上げ、運転手不足、働き方改革、利用者減少

事例：高校生通学バス支援補助金により、バス収益の半分が通学定期（中津川市）

来街者のための公共交通、企画セット割引、モデルコース作り（京都市）

桐生市は実証実験として、徒歩距離・座位時間の身体影響を調査

○活性化再生法の地域公共交通網形成計画による面的公共交通ネットワークづくり

取組み事例：豊岡市は幹線を全但バス、定時路線とデマンド、住民の自家用有償

2. 地域公共交通会議（H18）や法定協議会（H26）を活用した住民参加（両方）

地域公共交通会議の協議結果として、自家用有償旅客運送の許可出せる

法定協議会はバス事業者等出席義務有、地域公共交通網形成計画の策定

3. 自家用有償旅客運送（2006）やデマンドタクシー等の地域に合わせた選択肢

2015年に自家用有償旅客運送として法人格無い自治会等でも運用主体になる事可能。

デマンド運行は、11人以上はバス、10人以下はタクシー区分で申請する

○自家用有償旅客運送の現状

市町村運営有償運送（過疎地）運送対価142円収支率19.4%

市町村運営有償運送（福祉）運送対価490円収支率23.3%

過疎地有償運送（デマンド）運送対価491円収支率42.0%複数乗車で黒字

福祉有償運送（車椅子対応含む）運送対価1012円収支率40.6%介護サービス

事例：コミュニティバスを廃止してデマンドタクシーで区域運行（H23～三条市デマンド交通）

4. within one mile の街づくりに与える効果の事例

事例：瀬戸市菱野団地（約1万3千人）人口密度高く、高齢化率40%超

3年間かけて、市民ワークショップ（30）、運営協議会・住民説明会（100）

運行ダイヤと走行ルート（1日5便、運賃無料但し総額を自治会が支出する）

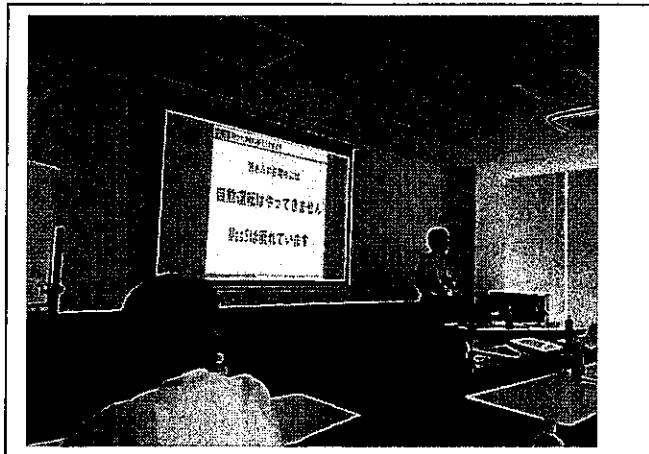
幹線名鉄バスのバス停間を接続、外周部は自由乗降、9人乗りに平均7人乗車

○駅や中心部への移動よりは区域内での商店等の利用が中心で地域活性化が進む

○菱野団地再生検討ワークショップ (50)

団地再生課題は交通対策以外に、高齢化、交流、教育、団地建替え、バリアフリーなど様々な課題を検討する会に発展している。

自然消滅していたお祭りが20年ぶりに復活、コミュニティの合意形成。



講義2 : 14 : 30 ~ 16 : 30

CASE・Maasで変わる これからの地域公共交通

1. 電動車両や自動運転などの次世代車両技術の概要

C : Connected (コネクテッド、繋がる車) インターネットにより繋がる

A : automated (自動運転、安全運転支援) 自動ブレーキや各種センサー

S : Shared&Service (カーシェアリング・ライドシェア) 共有の利用方法の開発

E : electrification (電気自動車、プラグインハイブリッド) エンジンからモーターへ

CO₂削減への効果：乗用車から小型バス、電動バス、再エネ電動バスへ

○自動運転の技術レベルは、5段階で現在は2段階目(安全運転支援の段階である)

3段階は緊急時の運転者が操作必要、4段階は特定場所での完全自動化

5段階はあらゆる状況下での自動化(ハンドルやアクセル不要になる)

自動運転の市街地走行は2030年まではこない。万博ではモデル走行ある。

国内実験実施箇所は13か所

事例：伊那市では優先走行空間および磁気マーカー設置道路にて走行実験

2. 公共交通オープンデータを活用したICT技術との連携

○標準的なバス情報フォーマット(国交省による全国統一フォーマット)

静的データ(GTFS-JP)と動的データ(GTFSリアルタイム)を包含

全国のバス事業者90社超がバス情報フォーマットを整備済みの状況である

事例：中津川市

2017年からバス停位置、時刻表、ルート、運賃をオープンデータ化を市職員作成

群馬県：県内 29 事業者のデータ整備しオープンデータ化したが、
外部委託の為m時刻表改正の度に委託費が必要となる。

しかし、県内永井運輸の自社制作による運行状況リアル発信が評判良い

3. M a a S (mobility as a service) による地域公共交通の活性化

○個々の事業者サービスを束ねることで新たな輸送サービスを創出

レベル1：異なる事業者データ統合でルート検索可能

レベル2：ルート検索時に予約・決済までのトータルサービス提供

レベル3：事業統合で地域統一や月額定額や乗り放題サービスを提供

レベル4：政策の統合でm a a s 導入で車両共有等新たな都市計画（未存在）

レベル5：交通に加えて宿泊・観光・食事新たな価値の共創

○従来の個別のモードを鉄道・バス・タクシー・カーシェア・シェアサイクル
などを目的地までトータルにサービス提供することがm a a s
大都市型・都市近郊・過疎地・観光地など新しいオピリティサービス推進
事業を実施している全国19都市の紹介

○事例：伊豆エリア：事業主体は東急電鉄、JR 東日本

連携事業者は伊豆急行、伊豆箱根バス、東海バス、アプリはIZUKO

アプリでは、鉄道・バス・観光施設の決済、デマンドバス、レンタカー等の予約可

4. 相乗りタクシー、ライドシェアなどの新たな選択肢

○海外でのライドシェアから、事前確定運賃制は東京三鷹・武蔵野市で開始
相乗りタクシーは東京三鷹・武蔵野市で実験済みだが、利用者少ない
変動迎車料金制は都中央区・港区などで実験済み（混雑時間帯に増額）
定額タクシーは全国7地域にて実験済み（免許返納高齢者等対象者限定）

所感感想

地域公共交通という名称だが、9割が民間事業者である。現状として地方自治体が民間事業者に直接補助を出しているが、新たなモビリティ活用やまちづくりの視点において、高齢者だけでなく、中高生、交通弱者含め、安全安心な公共交通を自治体独自で検討する時期に来ている。

交通空白区域の設定が明確になっているか、デマンド運行と自家用有償旅客運送の可能性、携帯端末のアプリ利用の拡大などが今後の計画策定のポイントになると考える。関西方面での実証実験事例が少ない理由も要検討事項である。

地域公共交通 特別講座

in大阪

in横浜

10:00~12:30 地域公共交通の基礎知識と 街づくりへの活用

- ・地域公共交通の現状と地域公共交通活性化再生法
- ・地域公共交通会議や法定協議会を活用した住民参加
- ・自家用有償旅客運送やデマンドタクシーなどの地域に合わせた選択肢
- ・Within one mileの街づくりに与える効果の事例

14:30~16:30 CASE・MaaSで変わる これからの地域公共交通

- ・電動車両や自動運転などの次世代車両技術の概要
- ・MaaS(mobility as a service)による地域公共交通の活性化
- ・公共交通オープンデータを活用したICT技術との連携
- ・LRT・BRT、相乗りタクシー、ライドシェアなどの新たな選択肢

10:00~12:30 地域公共交通網形成計画による 地域に合わせた公共交通の構築

- ・地域公共交通網形成計画の概要
- ・だまされない交通統計情報
- ・網形成計画策定時・見直し時のポイント
- ・地域で支えるための仕組みづくり

14:30~16:30 立地適正化計画による コンパクト・プラス・ネットワークの実現

- ・地方都市の現状とコンパクトシティへの誤解
- ・立地適正化計画の概要と確認すべきポイント
- ・立地適正化計画による先進的な街づくりの事例
- ・立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の整合性

11/7 木

in大阪

11/21 木

in横浜

11/8 金

in大阪

11/22 金

in横浜

講師紹介

井原 雄人

株式会社早稲田大学アカデミックソリューション社会連携企画部主幹研究員、早稲田大学環境総合研究センター招聘研究員。早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科満期退学。博士(学術・早稲田大学)。研究成果の社会実装を目的に、電動バスや燃料電池車両の開発から社会実証を通じ、それらを活用した地域公共交通の政策の立案業務に従事。

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in大阪

11月7日 (木曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	CASE・MaaSで変わるこれからの地域公共交通
11月8日 (金曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	地域公共交通網形成計画による地域に合わせた公共交通の構築
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	立地適正化計画によるコンパクト・プラス・ネットワークの実現

in横浜

11月21日 (木曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	CASE・MaaSで変わるこれからの地域公共交通
11月22日 (金曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	地域公共交通網形成計画による地域に合わせた公共交通の構築
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	立地適正化計画によるコンパクト・プラス・ネットワークの実現

名前	(フリガナ)	貴議会名	() () 期目
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます</small>	

開催場所
in大阪

新大阪丸ビル別館

4講座 | 〒533-0033 大阪市東淀川区
同場所 | 東中島1-18-22 丸ビル別館



JR新大阪駅東口より徒歩2分 地下鉄御堂筋線・新大阪駅⑩番出口より徒歩8分
近隣に「本館」や「新館」もございますが、会場は「別館」です。お間違えのないようお越しください。 京都・神戸まで約30分

開催場所
in横浜

TKP横浜会議室(旧:TKP横浜ビジネスセンター)

4講座 | 〒221-0835 神奈川県横浜市
同場所 | 神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル6F・7F



横浜駅西口より徒歩5分

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いないようくれぐれもご注意ください。

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	出席者負担金・会費	支出番号	6
支 出 日	令和1年11月7日		支出金額	30,550 円	
支 出 先	地方議員研究会				
支出内容	<p>地域 地方公共交通特別講座（大阪）参加費用 原</p> <p>「出張調査報告書」は、支出書No.5に添付</p>				
＜領収書等添付欄＞		裏面使用または別紙添付可	ポイント	無	円減額

キャッシュサービスご利用控

いつも池田泉州銀行をご利用いただきありがとうございます。
 お取引の内容は下記のとおりですのでお確かめください。

送 取 振 目	送 取 振 番 号	送 取 引 内 容
01-10-2445005530		お振込
0161352	*-***	***357
		¥30,000

振込先銀行名 ラクテフ
 振込先支店名 タイニイキヨウ
 科目口座 普通 -7520919
 お受取人様 ツヤチホウキ イソケソキウ
 振込金額 ¥30,000
 振込手数料 ¥550
 受付時刻 13時45分
 ご依頼人様 エハラ カスアキ

裏面もご確認ください。

 池田泉州銀行

領 収 証

江原 和明 様 2019 年 11 月 7 日

★ ￥30,000

但 11/7 10:00~「地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用」
11/7 14:00~「CASE・MaaSで変わるこれからの地域公共交通」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



別紙様式1

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	旅費	支出番号	7
支 出 日	令和1年11月13日		支出金額	41,120 円	
支 出 先	JR、阪急等				
支 出 内 容	自治体病院経営研修会（博多）旅費				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

領 収 書 江原和明 様

Receipt

領収年月日 2019.10.15

金 額 ￥30,140 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(4枚)

西日本旅客鉄道株式会社
宝塚駅
宝塚駅F1発行 40347-01

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

領 収 書
RECEIPT

江原 和明 様

10,000 (内消費税 909)

収入印紙

T 148305101 6
710 000000000

マースガーデンホテル博多
〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街4-10
TEL:092-434-1311 FAX:092-471-0124

供	議 長	副議長	局 長	次 長	課 長	副課長	係 長	係	合
覧									議

出張調査 (研究・研修会参加) 報告書

宝塚市議会議長 様

議員名 江原 和明



出張調査 (研究・研修会参加) の結果について、次のとおり報告します。

- 1 調査先 (研究・研修会会場) リファレンス駅東ビル
福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
- 2 期 間 令和元年11月13日 ~ 令和元年11月14日
- 3 出張者氏名 (議員名) 江原 和明
- 4 調査項目、テーマ ※調査結果の概要、所見等については別紙を添付
1日目: 自治体病院経営最前線2019、国の医療政策と自治体病院経営
2日目: 人口減少時代の自治体病院経営、あなたの地域の自治体病院の経営診断

5 旅費

①鉄道賃等

月 日	交通機関	経 路	金額	領収書の有無※	備 考
11月13日	阪急	仁川~神戸三宮	280円	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
	神戸市営	三宮~新神戸	210円	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
	JR西日本	新神戸~博多	15,070円	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
11月14日	JR西日本	博多~新神戸	15,070円	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
	神戸市営	新神戸~三宮	210円	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
	阪急	神戸三宮~仁川	280円	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
				有・無	
合 計			31,120円	有・無	

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

1人	1泊	金額 計	10,000 円
6	交通費	ガソリン代	円
		高速代	円
		駐車場代	円
		自動車借上料	円
		計	円

7 出席者負担金・会費 @ 60,550 × 1人 = 60,550 円 (550円は振込手数料)

【記入要領】

- ア 出張調査 (市内を除く)、研究・研修会参加 (市外、市内とも) の場合、この報告書を作成すること。
- イ 調査 (研究・研修) 結果の概要、所見等については別紙を添付すること (書式は任意)。
- ウ 鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること (領収書を別紙に添付する)。
ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
- エ 通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
- オ 宿泊料は、上限額 (13,000円) 以内で現に要した実費を記入すること (領収書を別紙に添付する)。
- カ 鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
- キ 交通費は、自家用車 (バイクを含む) 等を利用した場合に記入すること (領収書を別紙に添付する)。
- ク 出席者負担金・会費は、支出があった場合に記入すること (領収書を別紙に添付する)。



講師：伊関 友伸氏 城西大学経営学部マネジメント総合学科 教授

11月13日

講義1：10：00～12：30

自治体病院経営最前線2019（最新情報を伝授）

1. 総務省の自治体病院政策はどのように動いているか

平成27年に新たな公立病院改革ガイドライン

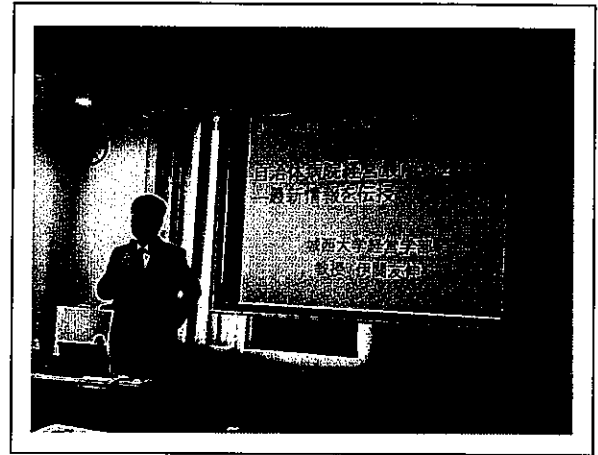
「地域医療ビジョンを踏まえた役割の明確化」

「再編ネットワーク化整備40%交付税措置」

「算定基礎を許可から稼働病床数に変更」

「救急患者数・手術件数・紹介率・逆紹介率・在宅復帰率などの数値目標を設定すること」

「DPC機能評価係数による加算を獲らないと病院経営が厳しくなる」



2. 目からウロコ、間違いだらけの自治体病院経営

一般会計繰入金は果たして悪なのか——年間8000億円。全体医療費43兆円超である。

地方の自治体病院の支出の約6～7割は人件費、重要な雇用先という面があり、地域内居住による住民税、食材や物品購入等により地域に落ちるお金も大きい。

3. こうすれば自治体病院経営は改善する、ツボを伝授

昭和の時代は、薬や注射などを売る小売業的性格、できるだけ人を減らして利益を得る。

現在は、技術やサービスを提供して収益を上げる、人を雇い投資をしないと利益が得れない
診療報酬加算：感染防止対策加算、認知症ケア加算。

(宝塚が未取得) 総合入院体制加算、後発医薬品使用体制加算、

事務職員に関して外部人材の活用、専門的なスキルを持つ職員の採用・育成。

4. 地方独立行政法人など経営形態変更は経営改善につながるか？

地方財政措置の見直しで、再編ネットワーク化に伴う整備への地方交付税措置の重点化

病院の再編統合のポイント：無理な統合により、医師が大量退職する可能性がある

周辺病院への影響：伊丹市立病院の統合で600床の大規模病院の設立、川西市や三田市も統合を検討中であり、宝塚市立病院の生残り戦略作成が必要。

講義2：14：00～16：30

国の医療政策と自治体病院（病院生き残り時代に対応するか？）

1. 国の医療政策はどのように動くか？

○ 9月に厚労省が、424の公立病院は再編を検討すべきと、リスト公表した

この厚労省のリストアップについては、ある視点での評価であり、まちがっている。

○ 本格的な少子高齢社会の、最重要課題は、高齢者をいかに支えるかである。

絶対的な医療資源不足：病院スタッフ、救急スタッフや財源不足

○ 国の一般会計予算は約100兆円、30年度末公債残高約883兆円（問題なし）

一方、地方財政はどうか、年3兆円の決算黒字、地方債残高107億円から97億円に。

しかし、社会保障関係費は急増している、一方、医師・看護師不足は深刻化。

2. 都道府県地域医療構想の意義は何か？

地域医療構想は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進める為、医療機関ごとに

2025年の医療需要と病床の必要量を推計し定めるものです。

機能分化とは、高度急性期、急性期、回復期、慢性期と包括ケア体制（在宅医療・介護）

○ 公立424病院再編必要としたが、地方の200床以下中小病院が多く、その地域唯一の病院が無くなることの、危険性、つまり住民の命をどう守るか、考えていない問題点。

● 医師会役員で民間病院院長の意見が強く、全国一律で自動車20分の距離が再編の適応範囲で決定されており、リスト公表で住民患者・医師の不安を与え、反発が多くでている。

○ 昭和30年代から、民間病院の病床数が急激に増加したが、公立病院の病床はさほど増加していない現状で、公立病院を縮小し医療費を抑制するという議論には根拠は無い。

○ 川西市立病院の運営者が協和会に代わり、民間委託をして赤字脱却する計画であったが、民間運営になると、平均給与で約3割低くなる。当初4年間市が補てん予定としたが、医師を除く、看護師、医療技術者の半数が退職および市役所事務職に異動をした。結果年間5～6億円の人件費増加が川西市財政を苦しめることになる。

3. 2018年度診療報酬改定のポイント

○ 総合入院体制加算が3段階に、高度急性期の評価充実に進むと考えられる。

7対1入院基本料等の見直し、一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の見直し。

急性期一般入院基本料が入院料1～7段階に、2～7は10対1、1が高単価

地域一般入院基本料が入院料1～3段階に、2～3は15対1、1は13対1。

○ 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料が1～4段階に、

○ 回復期リハビリテーション病棟入院料が1～6段階に、

地域包括ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟の在宅復帰率は7割に統一された。

さらに、介護老人保健施設が地域包括ケア病棟の在宅復帰率の指標から除外された。

○ 療養病棟入院基本料の見直しで、20対1でないと加算されなくなる（経過措置あり）

○ 入退院支援加算の見直し、日曜入院・月曜手術

○ 医療法上、市町村は医療計画の義務付けはないが、地域としての医療政策、医療・介護の連携、医療人材の育成を計画すべきである。

11月14日

講義1:10:00~12:30

人口減少時代の自治体病院経営

1. 本格的少子高齢社会が地域に何をもたらすか？

将来推計人口(2045)では、東京圏、大阪圏(兵庫含む)では75歳以上人口が急増する。
2110年に日本の総人口が4286万人になる(現在の出生数のまま推移する場合)
合計特殊出生率では、東京1.13、京都1.26、北海道1.28、大阪1.32、兵庫1.42。

○医療介護人材をいかに集めるか——医師不足問題

医師数総数は減っていないが、以前と異なり、一人の患者を複数の専門医が診る現状である。
医療安全面の仕事量が増加、女性医師の増加、医師の残業時間は異常に多い。

初期研修マッチング、後期研修医の東京一極集中、内科外科医の研修8年間延長で大幅減少。

●2024年4月から、医師残業時間の上限規制が導入される、(1860時間、月155時間)

●看護師不足で運営できなくなる病院、例えば岐阜県関ヶ原病院は診療所になった。

○医療スタッフの年齢構成を把握して、毎年新規採用をしないと大量定年退職時期を迎える。

2. 常識を疑え！自治体病院の存在意義を再定義する

管理部門の職員は、人に投資するのが嫌い——研修への参加や新規採用

○総務省の統計では、医業収支比率の改善が高かった病院の改善要因は、費用増・収入増である。
業務委託には消費税がかかる、10%以上の可能性あり、給食調理は職員直営にすべき。

○過去10年間での産業別・地域別就業者数の増減の資料では、東京圏以外も含めすべての地域で、医療・福祉分野が一番就業者数が増加している。

広島県福山市では2015年に人口ビジョン策定し、その中で女性の正規雇用の重要性和医療福祉分野での就業数増加の必要をビジョンで記載している。

3. 医師・看護師をいかに集めるかのポイント伝授(地域雇用の受け皿としての自治体病院)

事例1:福井県高浜町が、福井大学医学部に1年間2千万円で3年間6千万円の寄付を行い、町にある高浜病院と和田診療所に講座の研究室を設置。総合内科医の養成。

事例2:名張市立病院(200床)は、三重大学医学部と「地域医療教育研修センター」設置。大学への寄付講座の講師として派遣、後期研修医の育成まで目指す。減少していた医師数(24)が42名まで回復し新たな診療科も増加した。

○沖縄の病院では当直医への残業代未払いが1年間分だけでも9億円超、労基署が是正勧告。宝塚市立病院も未払い状態が続いているか調査必要、労基署は2年間遡り支払要求。

事例3:富山県朝日町看護学生修学資金貸与制度を京都看護大学HP掲載、あさひ総合病院では、看護師の夜間勤務軽減のため、病床を大幅削減し、単価の高い地域包括ケア病棟に変更、199床から一般病棟56床、地域包括ケア病棟53床、計109床。

病院改修工事:総事業費約5億円、企業債2億2430万、過疎債2億2410万、県基金から4728万の資金計画。職員食堂、女子更衣室・休憩室、図書室、認知症院内デイサービス。

○医師事務作業補助体制加算、夜間急性期看護補助体制加算の取得

4. 人口減少時代における地方議会の果たす意義

自治体病院に対する議会議員の無認識からの暴言で、医師の退職を招く危険性がある。
売り手市場の医師は簡単に、しかも大量に退職する。

事例：北海道八雲町議会は、相次ぐ医師の不祥事により病院存続の危機を抱き、2015年に地域医療を考えるセミナーを開催、議員が各テーブルの進行役で「地域の病院を残すために」意見交換をリードした。

講義2：14：00～16：30

あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2019年版

1. 2019年度における最新データに基づき、参加自治体の経営状況をリアル分析

総務省HP 地方公営企業年鑑第2編第3章6. 病院事業2. 個票

- (1) 施設及び業務概況に関する調べ2
- (2) 損益計算書2
- (3) 貸借対照表及び財務分析2
- (4) 資本収支に関する調べ2
- (5) 費用構成表及び医業収益に対する費用比率2
- (6) 経営分析に関する調べ2
- (7) 職種別給与に関する調べ2

以上の宝塚市及び周辺公立病院の資料を添付しました。

2. 自治体病院経営の必須データである地方公営企業年鑑とDPC調整係数を徹底解説

病院の立地条件(3)は普通だが、(1)過疎地域では財政措置が充実している。

○損益計算書(3条予算)のうち、医業収益と医業外収益における、他会計負担金・補助金の金額に注意すること。

宝塚市立病院では、医業収益105.4億円うち他会計負担金5.1億円

修正医業収益100.2億円に対して、医業費用112.3億円となり、

医業収支比率93.9%であり、毎年損失が大きくなっているのが現状である。

○貸借対象表の資産の部、最も重要な現金・預金の項目、手持ち現金がなければ安定的な経営ができない。一般的には、400床の病院では約40億円必要だが、わが市は1.7億円。

負債の部でも注意すべきは一時借入金があるか？わが市は6億円である。

手持ち現金が枯渇すると一時借入金に頼る経営に追い込まれる、わが市は自転車操業である。

その他長期借入金、固定負債及び流動負債を計上している場合、自治体本体との会計上のやり取りで長期借入金をなくしても、抜本的な経営改善がなければ、また繰り返す危険^{あり}本気の経営改善が必要である。

○累積欠損金を考える、病院建設や医療機器購入の費用を分配する原価償却費分の現金を稼げない為に、累積欠損金が積みあがります。

企業会計や原価償却の仕組みを理解していない首長や議会、住民が間違った批判を行い、医療現場を荒廃させる危険性がある。

病院財務上は、あまり意義の無い巨額の累積欠損金を解消するために必要以上の収益や費用削減を求め、医師の大量退職を招いたりする事例が多く見受けられる。

○今回、長期前受金償却が創設、償却資産の取得に伴い交付される補助金、一般会計負担金等については減価償却見合い分を、順次損益計算書で収益化可能になった。減価償却費を100%費用化しなくて済み、大幅な赤字、累積欠損が積みあがらなくて済むようになりました。

○経営に関する指標のうち、病床利用率は85%はほしい。わが市は78.6%
平均在院日数は、急性期は10日が目安となり、長くなると収益が減少する。
入院・外来単価と患者数で収益となる、高齢者療養医療では単価はあがらない。

3. 医師給与の水準はどの位が望ましいか、相場観を持つ

地方公営企業年鑑等のデータを基に、また存在する医療圏における相場観をもって医師、看護師、技師等の給与水準を決めないと、必要な年代の確保ができない。
地方公営企業年鑑以外に、日本医師会地域医療情報システムが公開されており、民間病院を含めた全病院の病床数、医師数が確認できる。

4. 徹底指南！こうすればあなたの自治体病院の収益は改善する 病院経営改善のポイント

- ・入院報酬加算の取得による入院単価の向上
- ・DPC調整係数ⅠⅡの向上による入院単価の向上
- ・病床利用率の向上への取組み、救急受入、紹介・逆紹介率向上
- ・病棟薬剤業務実施加算
- ・抗菌薬適正使用支援加算の新設
- ・後発医薬品使用体制加算の見直し

2019年自治体病院群機能評価係数Ⅱでは群内696位はここ数年変化なし。

○調整係数Ⅱを上げるには、医師数を増やし、病院が対応できる診療の質と量を増やす。
こちらから到来する後期高齢者急増に対応した医療を行う。

宝塚市立病院の教育研修指定のうち、日本内科学会認定教育関連病院となっているが、関連病院ではなく、その上を目指してください。

所感感想

今回の研修会には、私以外にも6名の議員が参加してくれました。病院経営は特殊な分野であり、専門的な知識が必要であります、一人でも多くの議員が参加することは歓迎する点です。

休憩時間に、講師である伊関教授にいままでに数回、伊関教授の研修に参加して指摘された報酬加算等を病院に提案しているが、実現できていない宝塚市立病院の現状を説明し、病院のあり方について相談したところ、阪神間の他市の病院が次々統合や民営化して激しい競争に巻き込まれている中、宝塚市立病院が単独で生き残るには

いくつかのハードルを乗り越えないといけない。

まず、430床から極端には150床以下に規模縮小したらどうか？

急性期病院として生き残る道は厳しい為、包括ケア病棟をつくり、全室個室による高い入院単価が得られる方向性を計画すべきではないか？

急性期と包括ケア病棟の割合や医師数・看護師数など充分検討すれば、勝ち残る道はあると思う、との厳しい指摘事項がありました。

老朽化した病院建物の建替えも今後の大きな課題であり、総合的な検討が必要であると考えます。

病院事業

2 概要

- (1)施設及び業務概況に関する調
(2)損益計算書

(単位:千円・%)

項目	団体名				
	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県
	宝塚市	西宮市	芦屋市	伊丹市	川西市
病院名	市立病院	中央病院	芦屋病院	伊丹病院	川西病院
経理区分					
(1)施設及び業務概況に関する調					
1. 事業開始年月日	S.57. 8.11	T.10.12.16	S.27. 7.12	S.32. 9. 3	S.38. 9. 1
2. 法適用年月日	S.57. 8.11	S.39. 4. 1	S.39. 4. 1	S.37.10. 1	S.39. 4. 1
3. 法適用区分	1	1	1	1	1
4. 管理者	1	1	1	1	1
(1)管理者の情報					
5. 指定管理者制度	無	無	無	無	無
6. 施設					
(1)病院区分					
(2)病床数					
ア. 一般病床	436	257	199	414	250
イ. 療養病床	-	-	-	-	-
ウ. 結核病床	-	-	-	-	-
エ. 精神病床	-	-	-	-	-
オ. 感染症病床	-	-	-	-	-
カ. 計	436	257	199	414	250
(3)病院の立地条件					
(4)病院施設延床面積					
ア. 鉄骨鉄筋又はコンクリート造(m ²)	31,903	19,375	17,045	28,295	14,540
イ. 耐火構造(m ²)	-	-	-	-	-
ウ. 木造(m ²)	-	-	-	-	-
(5)附属施設					
ア. 診療所数	-	-	-	-	-
イ. 高等看護学院(人)	-	-	-	-	-
ウ. 看護学院(人)	-	-	-	-	-
(6)救急病棟の告示					
ア. 告示の有無	1	1	1	1	1
イ. 告示病床数	10	10	6	5	3
ウ. 救命救急センター病床数	-	-	-	-	-
7. 業務					
(1)看護の基準					
(2)1日平均患者数(人)					
ア. 1日平均入院患者数	343	140	171	348	191
イ. 1日平均外来患者数	918	451	344	858	423
ウ. 計	1,261	591	515	1,206	614
8. 職員数(人)					
(1)計	688	234	230	667	274
(2)損益勘定所属職員	688	234	230	667	274
(3)実働勘定所属職員	-	-	-	-	-
(2)損益計算書					
1. 総収益					
(1)医療収益	11,491,146	5,223,423	4,958,898	11,914,284	5,675,444
ア. 入院収益	10,543,638	4,805,972	4,588,280	10,858,028	4,652,387
イ. 外来収益	8,809,388	2,823,171	2,801,009	7,162,413	3,105,060
ウ. その他医療収益	3,252,278	1,450,574	1,057,044	3,123,017	1,102,909
うち	681,972	532,227	830,237	582,598	444,428
カ. 他会計負担金	519,459	256,810	255,988	264,009	255,000
キ. 資料費補助収益	107,493	71,575	222,306	130,854	92,260
(2)医療外収益	946,700	616,888	367,612	1,056,256	1,023,047
ア. 受取利息配当金	3	-	8	12	2
イ. 看護学院収益	-	-	-	-	-
ウ. 国庫補助金	8,830	4,890	3,235	9,833	-
エ. 都道府県補助金	5,805	422	-	1,500	1,726
オ. 他会計補助金	288,161	211,253	144,973	255,034	512,240
カ. 他会計負担金	187,854	359,735	136,200	275,254	334,200
キ. 長期前受金戻入	25,358	7,054	4,358	353,374	147,513
ク. 資本質借入金収益	23,000	6,428	30	43,000	1,835
ケ. その他医療外収益	200	-	-	34,656	600
(3)特別利益	808	553	2,996	161,249	27,386
うち	-	-	-	-	-
2. 総費用					
(1)医療費用	11,876,837	6,038,518	5,404,261	12,014,971	5,880,222
ア. 職員給与費	5,828,274	2,345,687	2,324,209	5,903,554	2,487,392
イ. 材料費	2,314,719	1,065,692	808,808	2,944,704	942,885
ウ. 減価償却費	658,804	443,954	607,402	667,736	247,144
エ. 経費	2,371,288	1,924,652	1,413,322	2,085,089	1,791,044
オ. 研究研修費	40,030	26,274	11,172	38,944	18,334
カ. 資産減耗費	25,684	12,176	808	3,756	5,102
(2)医療外費用	432,804	203,236	218,833	371,178	185,947
ア. 支払利息	80,890	7,120	103,677	7,987	11,632
イ. 企業債取扱費	6,578	-	-	-	4,281
ウ. 看護学院費	-	-	-	-	-
エ. 繰延勘定償却	32,462	10,268	-	25,637	13,593
オ. その他医療外費用	309,252	185,848	115,156	336,554	160,722
(3)特別損失	10,434	11,845	18,709	-	2,379
3. 経常利益又は経常損失	-178,068	-800,701	-428,850	-100,687	-2,404
4. 純利益又は純損失	-185,691	-812,093	-445,353	-100,687	-4,778
5. 前年度繰越利益剰余金又は前年度繰越欠損金	1,039,448	-13,502,316	-11,535,919	-5,511,940	-6,268,313
6. 当年度未知分利益剰余金又は当年度未処理欠損金	847,757	-14,314,408	-11,952,292	-5,712,627	-6,273,091
7. 他会計繰入金(特別利益分を除く)	995,474	827,798	537,159	794,297	1,102,440
8. 経常収支比率	98.5	86.7	92.0	99.2	100.0
9. 医療収支比率	93.9	79.1	68.8	93.3	84.7
10. 他会計繰入金対経常収益比率	8.7	15.8	10.8	6.7	19.4
11. 他会計繰入金対医療収益比率	9.4	18.0	11.7	7.3	23.7
12. 他会計繰入金対総収益比率	8.7	15.8	10.8	6.7	19.4
13. 実収収益対経常費用比率	80.0	73.0	82.1	82.6	80.5

(注) 1. 法適用区分 1…条例全部 2…当然財務
 2. 管理者 1…設置 2…非設置
 3. 管理者の情報 1…自治体職員 2…民間企業出身 3…学術・研究機関出身 4…その他
 4. 病院区分 1…一般病院 2…結核病院 3…精神科病院
 5. 病院の立地条件 1…不採算地区 第1種該当 2…不採算地区 第2種該当 3…不採算地区病院以外の病院

病院事業

2 係表

(3)貸借対照表及び財務分析

(単位:千円・%)

項目	団体名						
	宝塚市	西宮市	芦屋市	伊丹市	川西市	三田市	北摂道
1. 固定資産	14,358,248	5,585,529	5,292,542	8,998,908	2,708,780	10,192,386	6,561,960
(1)有形固定資産	12,272,930	5,371,865	5,238,333	8,691,833	2,367,158	9,877,883	6,243,007
うち							
ア. 土地	4,114,042	1,544,984	41,193	3,366,914	770,200	3,680,992	587,847
イ. 償却資産	22,459,783	10,445,124	9,904,398	17,423,247	6,929,720	19,298,993	17,077,418
ウ. 減価償却累計額(Δ)	88,559	-	-	88,669	-	-	88,669
エ. 繰上償却資産減価償却累計額(Δ)	14,312,994	6,828,643	4,707,258	12,098,328	5,332,782	13,116,435	11,402,258
オ. 繰上償却資産減価償却累計額(Δ)	88,631	-	-	50,659	-	-	21,027
カ. 建設仮勘定	12,099	-	-	-	-	16,333	-
(2)無形固定資産	3,760	-	-	-	266,640	-	5,685
(3)投資その他の資産	2,079,558	213,664	54,209	307,075	74,882	314,483	313,288
2. 流動資産(a)	1,802,093	694,321	1,006,701	2,760,937	715,424	1,480,160	4,087,265
(1)現金及び預金	179,748	21,473	322,252	1,170,794	19,432	289,435	2,302,005
(2)未収金及び未収収益	1,514,012	661,407	693,457	1,578,231	693,321	1,121,282	1,699,020
(3)貸倒引当金(Δ)	1,487	1,487	9,037	7,879	5,703	3,922	372
(4)貯蔵品	106,192	12,899	29	21,891	5,731	73,224	86,132
(5)短期有価証券	-	-	-	-	-	-	-
3. 繰延資産	-	-	-	-	-	-	16,077
4. 資産合計	16,158,341	6,279,850	6,299,243	11,759,845	3,424,204	11,672,526	10,665,322
5. 固定負債	8,182,305	6,737,614	9,724,205	4,764,688	5,297,704	6,068,531	5,187,546
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,772,305	2,436,903	5,839,384	2,145,617	1,256,461	6,068,531	3,198,158
(2)その他の企業債	-	-	-	-	-	-	-
(3)再建債(特別債を含む)	-	-	-	-	-	-	-
(4)建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	-	-	-	-	-	-
(5)その他の長期借入金	1,410,000	3,437,365	3,092,210	210,000	2,400,000	192,700	-
(6)引当金	-	863,346	792,611	2,384,329	1,448,543	-	1,989,390
ア. 退職給付引当金	-	863,346	792,611	2,384,329	1,448,543	-	1,989,390
イ. 貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-
ウ. 繰上償却引当金	-	-	-	-	-	-	-
エ. 繰上償却引当金	-	-	-	-	-	-	-
オ. その他引当金	-	-	-	-	-	-	-
(7)リース債務	-	-	-	-	-	-	-
(8)その他	-	-	-	24,742	-	-	-
6. 流動負債(b)	3,669,201	1,792,678	1,154,177	2,905,183	1,693,808	1,892,563	1,513,648
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債	557,495	716,528	311,246	658,603	189,625	1,211,299	413,771
(2)その他の企業債	-	-	-	-	-	-	-
(3)建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	-	-	-	-	-	-
(4)その他の長期借入金	700,000	3,900	340,400	180,000	-	-	-
(5)引当金	395,045	149,863	156,908	345,327	201,231	254,058	315,137
ア. 退職給付引当金	-	-	-	-	-	-	-
イ. 貸倒引当金	395,045	126,721	156,908	290,520	201,231	254,058	315,137
ウ. 繰上償却引当金	-	-	-	-	-	-	-
エ. 繰上償却引当金	-	23,142	-	54,807	-	-	-
オ. その他引当金	-	-	-	-	-	-	-
(6)リース債務	-	-	-	15,715	-	-	4,639
(7)一時借入金	600,000	190,000	-	-	850,000	-	-
(8)未払金及び未払費用	1,379,930	689,981	314,355	1,649,480	423,487	388,964	739,731
(9)前受金及び前受収益	78	-	-	-	-	-	-
(10)その他	38,655	42,408	31,288	58,058	29,465	38,242	40,370
7. 繰延収益	277,927	137,026	18,578	1,682,530	817,658	847,517	341,230
(1)長期前受金	957,534	474,953	57,409	9,087,253	4,672,866	10,288,307	952,322
ア. 国庫補助金	-	262,283	1,895	1,167,691	48,468	6,000	308,560
イ. 都道府県補助金	922,599	8,226	8,926	29,267	13,978	-	284,653
ウ. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-
エ. 他会計繰入金	-	88,381	-	7,857,778	-	10,237,858	-
オ. 寄付	3,344	-	26,388	200	-	39,645	14,000
カ. 受贈	31,551	124,228	225	22,320	20,415	4,704	49,650
キ. その他	-	-	21,919	10,000	4,492,037	-	318,459
(2)長期前受金収益化累計額(Δ)	679,607	337,827	38,831	7,404,723	3,755,008	9,440,790	611,092
8. 負債合計	12,126,433	8,667,318	10,896,980	9,352,401	7,809,370	8,808,611	7,042,424
9. 資本金	2,616,580	11,901,340	7,369,765	3,237,585	110,184	793,700	4,084,515
ア. 固有資本金(引継ぎ資本金)	193,247	148,391	128,838	78,346	62,084	105,301	781
イ. 再評価繰上資本金	-	-	-	-	-	-	781
ウ. 繰上資本金	11,752,949	7,240,927	7,240,927	290,474	47,500	786,141	2,213,955
エ. 繰上資本金(造成資本金)	2,623,333	-	-	2,670,745	600	4,559	1,744,478
剰余金	1,215,328	-14,288,808	-11,967,482	-830,121	-4,495,350	2,070,215	-441,617
(1)資本剰余金	387,571	25,800	14,800	4,882,508	1,777,741	1,866,017	132,559
ア. 国庫補助金	-	17,200	-	-	77,358	-	-
イ. 都道府県補助金	-	-	-	-	-	-	109
ウ. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-
エ. 再評価繰上金	-	-	-	-	-	-	-
オ. その他	387,571	8,400	14,800	4,882,508	1,700,383	1,866,017	132,450
(2)利益剰余金	847,757	-14,314,408	-11,982,282	-5,712,627	-6,273,091	204,198	-574,178
ア. 減価償却積立金	-	-	-	-	-	-	-
イ. 利益積立金	-	-	-	-	-	-	-
ウ. 建設改良積立金	-	-	-	-	-	-	-
エ. その他積立金	-	-	-	-	-	-	1,925,000
オ. 当年度未処分利益剰余金	847,757	-	-	-	-	204,198	8,972
カ. 当年度未処理欠損金	-	14,314,408	11,982,282	5,712,627	6,273,091	-	2,508,148
キ. うち	-	-	-	-	-	-	-
ク. 当年度純利益	-	-	-	-	-	48,738	-
ク. 当年度純損失	185,691	812,093	445,383	100,687	4,778	-	205,130
11. その他有価証券評価差額	-	-	-	-	-	-	-
12. 資本合計	4,031,909	-2,387,468	-4,597,717	2,407,444	-4,385,186	2,863,915	3,622,898
13. 負債資本合計	16,158,341	6,279,850	6,299,243	11,759,845	3,424,204	11,672,526	10,665,322
14. 累積欠損金(c)	-	14,314,408	11,982,282	5,712,627	6,273,091	-	2,508,148
15. 不良債務(d)	1,306,613	381,831	-	-	788,769	-	-
16. 実質資金不足額	1,306,613	381,831	-	-	788,769	-	-
17. 累積欠損金比率(c)／医療収益×100	-	310.8	261.1	52.6	134.8	-	21.9
18. 不良債務比率(d)／医療収益×100	12.4	8.3	-	-	17.0	-	-
19. 財務分析							
(1)自己資本構成比率(%)	28.7	-35.8	-72.7	34.8	-104.2	31.8	37.2
(2)固定資産対長期資本比率(%)	114.9	124.5	102.9	101.6	156.5	104.2	71.7
(3)流動比率(%)	49.2	38.7	87.2	95.0	42.2	78.2	270.0
(4)自己資本回転率(回)	2.40	-2.24	-1.03	2.69	-1.32	2.24	2.80
(5)固定資産回転率(回)	0.75	0.85	0.82	1.21	1.87	0.76	1.82
(6)流動資産回転率(回)	5.54	3.91	4.78	4.32	6.57	5.12	2.64
(7)未収金回転率(回)	6.47	6.87	6.89	6.92	6.75	6.98	7.01
(8)企業債償還額対減価償却額比率(%)	103.7	81.4	58.3	208.2	54.7	433.4	76.0
(9)企業債償還元金(%)	6.6	8.7	8.9	6.3	1.3	15.2	3.6
(10)企業債利息(%)	0.9	0.2	2.6	0.1	0.1	3.5	0.4
(11)企業債元利息償還金(%)	7.5	8.9	11.5	8.4	1.4	18.6	4.0

病院事業

2 借表

(4)資本収支に関する図

(5)費用構成表(比率)及び医療収益に対する費用比率

(単位:千円・%)

項目	団体名					
	宝塚市	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県
病院名	市立病院	西宮市	芦屋市	伊丹市	川西市	三田市
	経理区分	中央病院	芦屋病院	伊丹病院	川西病院	三田市民病院
(4)資本収支に関する図						
1. 資本的収入						
(1) 企業債	1,489,600	735,400	47,500	676,200	80,000	318,000
ア. 建設改良のための企業債	1,489,600	735,400	47,500	676,200	80,000	318,000
イ. その他	-	-	-	-	-	-
(2) 他会計出資金	-	391,289	187,033	-	-	-
(3) 他会計負担金	359,498	-	-	582,760	61,406	678,068
(4) 他会計借入金	-	44,075	-	-	-	-
(5) 他会計補助金	-	40,868	1,781	-	-	-
(6) 固定資産売却代金	-	-	-	10,800	-	-
(7) 国庫補助金	-	-	-	-	-	-
(8) 都道府県補助金	-	-	-	-	-	-
(9) 工事負担金	-	-	-	-	-	-
(10) その他	1,100	1,630	620	630	-	7,840
(11) 計(1)～(10)(a)	1,860,198	1,213,173	236,834	1,250,380	141,406	1,003,808
(12) うち翌年度へ繰越される支出の財源充当額(b)	-	-	-	-	-	-
(13) 前年度許可債で今年度収入分(c)	-	-	-	-	-	-
(14) 純計(a)＝[(b)+(c)](d)	1,860,198	1,213,173	236,834	1,250,380	141,406	1,003,808
2. 資本的支出						
(1) 建設改良費	1,626,780	811,935	47,783	703,483	100,058	331,642
うち						
職員給与	-	-	-	-	-	-
建設利息	-	-	-	-	-	-
(2) 企業債償還金	651,409	355,633	351,267	648,145	54,468	1,096,558
うち建設改良のための企業債	651,409	355,633	351,267	648,145	54,468	1,096,558
(3) 他会計からの長期借入金返還金	-	-	291,300	280,000	20,000	-
(4) 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-
(5) その他	350,000	7,200	5,255	4,019	-	27,360
(6) 計(1)～(5)(e)	2,628,189	1,174,768	695,635	1,635,644	174,526	1,455,560
3. 差引(d)－(e)						
(1) 差額	-	58,405	-	615,736	-	-
(2) 不足額(Δ)(f)	667,991	-	458,801	365,264	33,120	451,652
4. 補填財源						
(1) 過年度分損益繰上留保資金	127,454	-	455,282	382,332	-	-
(2) 当年度分損益繰上留保資金	535,573	-	-	-	-	-
(3) 繰越利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-
(4) 当年度利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-
(5) 積立金取り戻し額	-	-	-	-	-	-
(6) 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-
(7) その他	3,954	-	3,539	2,922	338	451,652
(8) 計(1)～(7)(g)	667,991	-	458,801	385,254	338	451,652
5. 補填財源不足額(Δ)(f)－(g)(h)						
(1) 財源不足率(h)／(e)×100(%)	-	-	-	-	32.762	-
7. 当年度許可債で未借入又は未実行の額	-	-	-	-	18.8	-
8. 他会計繰入金対資本的収入比率	19.9	39.3	79.7	45.0	43.4	67.6
(5)費用構成表(比率)及び医療収益に対する費用比率						
1. 金額						
(1) 職員給与	2,474,267	1,028,190	1,054,407	2,281,429	1,194,008	1,755,765
ア. 基本給	1,861,466	845,689	800,163	1,778,966	757,160	1,382,168
イ. 手当	655,699	-	-	681,595	-	-
ウ. 賞金	-	-	-	-	-	-
エ. 退職給付費	-	124,815	119,829	288,851	-	-
オ. 法定福利費	835,842	348,883	350,010	897,713	536,224	688,526
カ. 計	5,629,274	2,345,587	2,324,209	5,903,654	2,487,392	3,825,489
(2) 支払利息	90,890	7,120	103,877	7,987	11,632	250,673
うち企業債利息	84,618	6,471	103,001	7,319	6,291	250,673
償却原価額による利息積立金等償還企業債利息	-	-	(104,001)	-	-	-
(3) 減価償却費	633,804	243,954	607,402	657,736	247,144	556,746
(4) 光熱水費	200,780	138,246	80,327	187,624	121,551	208,448
(5) 運賃運搬費	8,333	5,006	8,130	6,843	4,331	7,378
(6) 修繕費	77,499	37,567	16,515	55,218	67,492	60,735
(7) 委託料	1,050,459	535,415	487,724	890,158	538,864	833,900
(8) 医療材料費	-	-	-	-	-	-
ア. 薬品費	808,632	672,277	683,618	172,632	240,936	1,117,231
イ. その他医療材料費	831,919	670,222	670,225	3,281,69	3,679,391	6,312,911
ウ. 計	1,140,551	1,342,499	1,353,843	1,804,331	1,809,327	3,430,142
(9) 給食材料費(患者用)	1,143,188	481,522	385,237	1,584,584	341,048	1,093,055
(10) その他	2,314,719	1,081,821	770,989	2,859,725	942,885	1,735,471
(11) 費用合計	11,666,403	6,023,571	5,364,552	12,014,971	5,577,848	8,819,435
(参考) 医療収益	10,543,636	4,805,972	4,588,290	10,858,028	4,862,997	7,832,390
2. 費用構成比率						
(1) 職員給与	80.0	38.9	43.2	49.1	43.6	42.9
(2) 支払利息	0.8	0.1	1.9	0.1	0.2	2.8
(3) 減価償却費	5.6	7.4	11.3	5.6	4.4	6.2
(4) 光熱水費	1.7	2.3	1.5	1.6	2.1	2.3
(5) 運賃運搬費	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
(6) 修繕費	0.7	0.6	0.3	0.5	0.8	0.9
(7) 委託料	9.0	8.9	9.1	7.4	9.5	7.1
(8) 医療材料費	19.8	17.6	14.3	23.8	16.6	19.5
(9) 給食材料費	12.3	24.0	17.6	11.2	22.5	17.4
(10) その他	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3. 医療収益に対する費用比率						
(1) 職員給与	55.3	50.9	50.7	54.1	53.5	48.9
うち						
基本給	23.0	22.9	23.0	21.0	23.7	22.4
手当	17.7	18.4	17.1	13.9	15.1	17.4
(2) 支払利息	0.9	0.2	2.3	0.1	0.3	3.2
うち企業債利息	0.8	0.1	2.2	0.1	0.1	3.2
(3) 減価償却費	6.2	9.6	13.2	6.1	5.3	7.1
(4) 光熱水費	1.9	3.0	1.6	1.7	2.6	2.7
(5) 運賃運搬費	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
(6) 修繕費	0.7	0.6	0.4	0.5	1.0	1.0
(7) 委託料	10.0	11.6	10.6	8.2	11.8	8.1
(8) 医療材料費	22.0	23.1	16.8	28.3	20.3	22.2
うち薬品費	11.1	12.6	8.8	11.9	12.9	8.2
(9) 給食材料費	-	0.1	0.8	0.8	-	0.9

病院事業

2 個表

(6) 経営分析に関する調

(単位:千円・%)

項目	団体名					
	兵庫県		兵庫県		兵庫県	
	宝塚市	西宮市	芦屋市	伊丹市	川西市	三田市
病院名	市立病院	中央病院	芦屋病院	伊丹病院	川西病院	三田市民病院
1. 病床数						
(1) 一般	436	257	199	414	250	300
(2) 療養	-	-	-	-	-	-
(3) 結核	-	-	-	-	-	-
(4) 精神	-	-	-	-	-	-
(5) 感染症	-	-	-	-	-	-
(6) 計	436	257	199	414	250	300
2. 病床利用率(%)						
(1) 一般	78.6	64.5	86.1	84.0	76.4	83.8
(2) 療養	-	-	-	-	-	-
(3) 結核	-	-	-	-	-	-
(4) 精神	-	-	-	-	-	-
(5) 感染症	-	-	-	-	-	-
(6) 計	78.6	64.5	86.1	84.0	76.4	83.8
3. 平均在院日数(一般病床のみ)	10.8	11.5	13.1	11.2	13.4	10.1
4. 患者数						
(1) 1日平均患者数(人)						
ア. 入院	343	140	171	348	191	251
イ. 外来	918	451	344	858	423	642
(2) 外来入院患者比率(%)	179.1	215.3	134.2	164.8	148.0	170.6
(3) 職員1人当たり患者数(人)						
ア. 医師	4.4	2.5	2.9	2.7	4.8	3.5
イ. 入院	7.9	5.4	3.9	4.4	7.1	6.0
イ. 外来	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	0.9
イ. 入院	1.5	1.9	1.3	1.5	1.2	1.5
5. 収入						
(1) 患者1人1日当たり診療収入(円)						
ア. 入院	52,816	61,285	46,399	56,316	44,520	69,080
イ. 外来	14,515	13,175	12,585	14,921	10,688	11,653
(2) 職員1人1日当たり診療収入(円)						
ア. 医師	601	651	375	491	451	827
イ. 入院	422	404	277	322	257	450
イ. 外来	11650	11170	7116	7199	6123	8554
イ. 入院	685	625	387	482	351	709
イ. 外来	185	175	121	157	127	121
イ. 入院	61971	61529	39572	39255	33852	29371
イ. 外来	1522	1329	1189	1716	1469	1604
イ. 入院	1721	1753	1268	1501	1189	1721
(2) 職員1人1日当たり診療収入(円)	348,937	199,001	185,389	216,735	281,048	279,053
イ. 看護部門	87,586	71,850	60,724	71,512	47,933	71,462
6. 費用						
(1) 患者1人1日当たり薬品費(円)						
ア. 投薬	887	417	641	612	1,411	447
イ. 注射	2,488	3,181	2,122	3,340	2,069	2,139
(2) 入院患者1人1日当たり給食材料費(円)	-	76	605	669	-	774
(3) 薬品使用効率(%)						
ア. 投薬	64.9	138.2	66.4	70.8	35.4	64.8
イ. 注射	102.6	211.7	70.2	85.5	65.2	65.8
イ. 計	90.0	123.6	67.9	83.5	53.3	65.7
7. 診療収入に対する割合(%)						
(1) 投薬収入	1.7	2.3	1.4	1.2	2.1	1.0
(2) 注射収入	9.0	15.3	5.5	9.3	5.6	4.8
(3) 検査収入	9.7	13.3	9.0	8.4	9.2	9.6
(4) 放射線収入	6.1	7.6	4.7	5.9	5.4	4.4
8. 医薬収益に対する割合(%)						
(1) 職員給与費	55.3	50.9	50.7	54.4	53.5	48.9
(2) 薬品費	11.1	12.6	8.8	11.9	12.9	8.2
(3) その他の材料費	10.8	10.5	8.0	14.4	7.3	14.0
9. 検査の状況						
(1) 患者100人当たり検査件数(件)	534.1	551.3	488.1	848.2	735.8	540.0
(2) 患者100人当たり放射線検査件数(件)	24.4	26.7	16.4	29.7	20.1	23.0
(3) 検査技師1人当たり検査件数(件)	62,167	89,906	90,492	158,471	82,090	95,800
(4) 検査技師1人当たり検査収入(千円)	31,685	54,287	45,158	47,936	24,803	49,543
(5) 放射線技師1人当たり放射線検査収入(千円)	4,485	3,583	3,992	6,233	2,920	3,801
(6) 放射線技師1人当たり放射線検査収入(千円)	31,790	28,493	31,077	37,667	19,125	21,345
10. 資料差額の状況						
(1) 1人1日当たり徴収額(円)						
ア. 調査						
イ. 最高	21,600	35,100	64,800	22,680	21,600	21,600
イ. 最低	7,580	7,452	10,800	8,640	7,560	8,640
イ. 平均						
イ. 最高						
イ. 最低						
(2) 資料差額対象病床数/総病床数(%)	13.1	17.5	29.8	17.1	18.4	20.0
11. 病床100床当たり職員数(人)						
(1) 医師	25.5	22.3	21.7	32.4	18.3	22.7
(2) 看護部門	115.1	69.3	76.8	103.9	95.4	120.3
(3) 薬剤部門	7.3	5.7	4.5	5.3	4.4	6.5
(4) 事務部門	7.8	15.3	21.9	13.3	25.4	18.2
(5) 給食部門	1.8	2.4	1.0	5.1	3.2	5.7
(6) 放射線部門	4.4	5.0	3.0	3.9	4.8	5.0
(7) 臨床検査部門	8.0	5.1	3.8	8.2	6.2	6.5
(8) その他部門	7.8	16.8	5.5	15.2	8.0	9.2
(9) 全職員	177.8	140.9	138.2	186.3	163.8	193.2
12. 全職員数(人)	598	234	230	667	274	424
13. 一床当たり固定資産						
(1) 償却資産	18,685	14,858	26,118	12,862	6,388	20,602
うち						
ア. 建物	14,247	7,894	23,863	8,680	4,473	14,892
イ. 機械・備品	4,286	6,825	2,253	3,939	1,832	5,443

病院事業

2 表

(7) 職別給与に関する調

(単位:円)

項目	病院名	団体名					
		兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県
		宝塚市	西宮市	芦屋市	伊丹市	川西市	三田市
	市立病院	中央病院	芦屋病院	伊丹病院	川西病院	三田市民病院	
1. 事務職員							
(1) 職員数(人)		21	17	17	28	11	26
(2) 基本給		387,127	31,647	301,876	368,265	397,295	371,818
(3) 手当		227,587	14,397	218,323	213,226	174,874	148,457
うち							
ア. 時間外勤務手当		20,853	1,314	62,914	28,774	16,598	20,065
イ. 特殊勤務手当		24	-	85	756	-	848
ウ. 期末勤勉手当		145,464	11,578	113,054	141,018	108,061	102,451
エ. その他		61,246	1,505	43,280	42,679	50,015	25,293
(4) 計		614,714	46,044	521,199	581,491	571,970	520,275
(5) 平均年齢(歳)		45	41	35	44	44	45
(6) 平均経年数(年)		17	18	9	18	21	12
2. 医師							
(1) 職員数(人)		75	45	35	85	29	53
(2) 基本給		525,637	590,597	636,563	550,535	625,469	563,000
(3) 手当		712,588	707,535	711,324	717,912	837,287	711,744
うち							
ア. 時間外勤務手当		54	8,849	-	15,019	4,543	-
イ. 特殊勤務手当		440,582	269,695	256,432	391,977	448,168	361,585
ウ. 期末勤勉手当		208,212	246,232	270,098	221,142	192,097	175,102
エ. その他		65,737	182,759	184,798	89,774	192,480	175,057
(4) 計		1,238,223	1,298,131	1,347,887	1,268,447	1,462,756	1,274,744
(5) 平均年齢(歳)		46	47	48	46	52	45
(6) 平均経年数(年)		21	21	22	6	23	7
3. 看護師							
(1) 職員数(人)		393	123	142	319	189	269
(2) 基本給		302,715	341,273	334,205	317,699	316,209	290,336
(3) 手当		188,556	220,745	212,277	190,604	150,098	160,833
うち							
ア. 時間外勤務手当		33,537	38,769	19,994	16,162	22,223	29,692
イ. 特殊勤務手当		18,898	13,160	24,108	22,706	19,771	27,858
ウ. 期末勤勉手当		118,739	134,758	128,162	121,067	80,199	78,379
エ. その他		18,381	34,057	40,013	28,669	27,905	24,904
(4) 計		491,271	562,018	546,482	508,303	466,307	451,169
(5) 平均年齢(歳)		37	41	39	40	35	37
(6) 平均経年数(年)		14	19	16	12	13	9
4. 准看護師							
(1) 職員数(人)		-	-	-	1	3	-
(2) 基本給		-	-	-	430,000	426,250	-
(3) 手当		-	-	-	245,583	196,972	-
うち							
ア. 時間外勤務手当		-	-	-	23,583	46,111	-
イ. 特殊勤務手当		-	-	-	26,833	24,111	-
ウ. 期末勤勉手当		-	-	-	173,417	114,444	-
エ. その他		-	-	-	21,750	12,306	-
(4) 計		-	-	-	675,583	623,222	-
(5) 平均年齢(歳)		-	-	-	58	53	-
(6) 平均経年数(年)		-	-	-	38	34	-
5. 医学生							
(1) 職員数(人)		109	48	35	80	41	67
(2) 基本給		337,176	317,827	326,260	372,233	359,798	331,171
(3) 手当		186,026	212,292	209,923	210,855	180,042	164,665
うち							
ア. 時間外勤務手当		20,069	28,898	22,023	10,130	17,659	38,942
イ. 特殊勤務手当		1,490	4,109	1,998	10,150	2,321	11,635
ウ. 期末勤勉手当		128,170	120,356	128,877	143,288	95,998	85,669
エ. その他		36,298	58,931	56,028	47,288	64,065	28,419
(4) 計		523,203	530,219	536,183	583,089	538,839	495,836
(5) 平均年齢(歳)		41	37	39	44	41	41
(6) 平均経年数(年)		18	15	16	15	17	13
6. その他職員							
(1) 職員数(人)		-	-	-	-	-	9
(2) 基本給		-	-	-	-	-	392,583
(3) 手当		-	-	-	-	-	150,463
うち							
ア. 時間外勤務手当		-	-	-	-	-	29,269
イ. 特殊勤務手当		-	-	-	-	-	4,481
ウ. 期末勤勉手当		-	-	-	-	-	106,926
エ. その他		-	-	-	-	-	9,787
(4) 計		-	-	-	-	-	543,046
(5) 平均年齢(歳)		-	-	-	-	-	48
(6) 平均経年数(年)		-	-	-	-	-	21
7. 全職員							
(1) 職員数(人)		598	233	229	513	273	424
(2) 基本給		340,246	362,693	375,372	368,540	359,966	337,199
(3) 手当		256,404	299,188	285,976	284,278	228,987	227,736
うち							
ア. 時間外勤務手当		26,425	28,161	20,255	16,969	18,699	26,900
イ. 特殊勤務手当		69,679	60,513	53,294	82,017	61,884	63,913
ウ. 期末勤勉手当		131,197	144,631	148,342	142,640	95,916	93,420
エ. その他		29,102	65,883	64,085	42,652	51,467	43,503
(4) 計		586,649	661,881	661,348	652,818	588,953	564,935
(5) 平均年齢(歳)		39	41	40	42	38	39
(6) 平均経年数(年)		16	18	16	12	15	10

in
博多

激動の時代の 自治体病院経営

11月13日(水)

10:00~12:30

自治体病院経営最前線 2019

—最新情報を伝授—

- ・自治体病院経営をめぐる最新情報を伝授
- ・総務省の自治体病院政策はどのように動いているか
- ・目からウロコ、間違いだらけの自治体病院経営
- ・こうすれば自治体病院経営は改善する、ツボを伝授
- ・地方独立行政法人など経営形態変更は経営改善につながるか?

14:00~16:30

国の医療政策と自治体病院

—病院生き残りの時代に対応するか?—

- ・国の医療政策はどのように動くか?
- ・都道府県地域医療構想の意義は何か?
- ・2018年度診療報酬改定のポイント
- ・自治体病院経営の羅針盤としてのDPC
- ・診療報酬加算取得は自治体病院経営の最重要ポイント

11月14日(木)

10:00~12:30

人口減少時代の 自治体病院経営

- ・本格的少子高齢社会が地域に何をもたらすのか?
- ・常識を疑え!自治体病院の存在意義を再定義する
- ・医師・看護師をいかに集めるかのポイント伝授
- ・地域雇用の受け皿としての自治体病院
- ・人口減少時代における地方議会の果たす意義

14:00~16:30

あなたの地域の自治体病院の 経営を診断する2019年版

- ・2019年度における最新データに基づき、参加者の自治体病院の経営状況をリアル分析
- ・自治体病院経営の必須データである
- ・地方公営企業年鑑とDPC調整係数を徹底解説
- ・医師給与の水準はどのくらいが望ましいのか、相場観を持つ
- ・徹底指南!こうすればあなたの自治体の病院の収益は改善する
- ・議会質問1回で数千万円単位の経営改善を実現する



講師ご紹介
いせき ともとし
伊関 友伸

東京都立大学法学部法律学科卒。東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。1987年埼玉県入庁(県民部県民総務課調査部)、北埼玉郡大和町企画財政課長(県派遣)、総合政策部計画調整課主査(計画フレーム担当)、健康福祉部社会福祉課地域福祉担当主査、県立精神医療センター・精神保健福祉センター総務職員担当主幹、2004年城西大学経営学部マネジメント総合学科助教授、2010年同教授。医学書院「病院」編集委員。



↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

 FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

	11月13日(水)	11月14日(木)
10:00 12:30	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体病院経営最前線2019 - 最新情報を伝授	<input checked="" type="checkbox"/> 人口減少時代の自治体病院経営
13:00 16:30	<input checked="" type="checkbox"/> 国の医療政策と自治体病院 - 病院生き残りの時代に対応するか?	<input checked="" type="checkbox"/> あなたの地域の自治体病院の 経営を診断する2019年版

お名前	(フリガナ) エバナ カズキ 江原 和明	貴議会名	宝塚市議会 (7期目)
電話番号	(0797) 77-2115	FAX番号	(0797) 74-9957
E-mail	kazuki@ebana@gmail.com		
領収証宛名	ご本人様名・その他()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます	

開催
場所

リファレンス 駅東ビル

[4講座同場所] 〒812-0013 福岡市
博多区博多駅東1丁目16-14

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分

博多スターレーン方面へ向かい、
お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとその相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

領 収 証

江原 和明 様 2019年11月13日

★ ￥60,000

但 11/13,14 「激動の時代の自治体病院経営」
研究会受講代として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	出席者負担金・会費	支出番号	8
支 出 日	令和1年11月13日		支出金額	60,550 円	
支 出 先	地方議員研究会				
支出内容	自治体病院経営研修会（博多）参加費用 「出張調査報告書」は、支出書 No.7 に添付				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

キャッシュサービスご利用控

いつも池田泉州銀行をご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりですのでお確かめください。

お取引日	お取引番号	お取引内容
01-10-10	45004302	お振込
お取引店	口座番号	お取引店
0161352	*-***	***357
お取引金額	お取引金額	
*	¥60,000	
お取引後残高	お取引後残高	
*	*****	

振込先銀行名 ラクテン
 振込先支店名 タイニイキョウ
 科目口座 普通 7520919
 お受取人様 シヤチホウキョウインケンキョウ
 振込金額 ¥60,000
 振込手数料 ¥550
 受付時刻 11時16分
 ご依頼人様 IHARA KASUAKI

裏面もご覧ください。

 池田泉州銀行

別紙様式1

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	要請・陳情活動費	内 訳	旅費	支出番号	9
支 出 日	令和1年12月5日		支出金額	30,760 円	
支 出 先	ANA、阪急他				
支 出 内 容	国土交通大臣への予算要望旅費				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	0	円減額

供	議 長	副議長	局 長	次 長	課 長	副課長	係 長	係	合
覧									議

別紙様式 7-2 (議員用)

要請・陳情活動報告書

宝塚市議会議長 様

議員名 江原 和明



要請・陳情活動の結果について、次のとおり報告します。

- 要請・陳情先 国土交通省 赤羽 一嘉 大臣
(名称・相手方氏名等)
- 要請・陳情活動の実施場所 東京都千代田区霞が関 2-1-3 国土交通省 大臣室
(名称・所在地)
- 期 間 令和元年12月5日
- 出張者氏名(議員名) 江原 和明
- 要請・陳情活動の内容(概要) ※成果、所見等については別紙を添付
防災・減災対策の推進に関する要望

6 旅費

①鉄道賃等

月日	交通機関	経路	金額	領収書の有無※	備考
12月5日	阪急	小林～蛍池	270円	有・ 無	
	モリール	蛍池～大阪空港	200円	有・ 無	
	ANA	伊丹～羽田	11,950円	有 ・無	
	モリール地下鉄	羽田空港～桜田門	810円	有・ 無	
	モリール地下鉄	桜田門～羽田空港	810円	有・ 無	
	ANA	羽田～伊丹	16,250円	有 ・無	
	阪急モリール	大阪空港～小林	470円	有・ 無	
合 計			30,760円		

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

人	泊	金額	計	円
7	交通費	ガソリン代		円
		高速代		円
		駐車場代		円
		自動車借上料		円
		計		円

【記入要領】

- ア 要請・陳情活動を実施した場合、この報告書を作成すること。
- イ 要請・陳情活動の成果、所見等については別紙を添付すること(書式は任意)。
- ウ 鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること(領収書を別紙に添付する)。
ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
- エ 通常の経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
- オ 宿泊料は、上限額(13,000円)以内で現に要した実費を記入すること(領収書を別紙に添付する)。
- カ 鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
- キ 交通費は、自家用車(バイクを含む)等を利用した場合に記入すること(領収書を別紙に添付する)。



領収書

WEB 370b94ecff-8XN3K-112107-0-1100

表示日 2019年12月03日(火)

江原 和明

様

金額	¥28,200- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥28,200- (税込))
----	---

航空券番号	1010266284418016	1010266284418020
照会番号	MBSTSN	

但し	運賃および税金・料金等
----	-------------

航空券発行日	2019年12月03日(火)
--------	----------------

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

航空券明細

WEB 370b94ecff-8XN3K-112107-0-1100

表示日 2019年12月03日(火)

ご搭乗者名/照会番号

エバラ カズアキ様 (MBSTSN)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2019年12月05日(木)	ANA028	大阪(伊丹) - 東京(羽田)	普通席	バリュー1J	¥11,950-	2019年12月03日(火)
2019年12月05日(木)	ANA041	東京(羽田) - 大阪(伊丹)	普通席	バリュー1H	¥16,250-	2019年12月03日(火)

合計金額	¥28,200-
------	----------

12月5日 国土交通省 赤羽大臣予算要望 報告書

17:10 国土交通省 1階ロビーに集合

参加者：中川市長、伊藤孝江参議院議員、高橋光男参議院議員、登日宝塚土木事務所長
作田技監、尾崎部長 他

17:15 国土交通省 4階大臣控室にて待機

17:20 赤羽 一嘉 国土交通大臣へ宝塚市令和2年度予算要望書を提出・説明(20分)

内容としては、令和2年度予算編成に対する要望として

重点要望事業

1. 国土強靱化緊急対策事業等の事業期間の延長

現在実施している3ヶ年の緊急対策事業を着実に実施すると共に、中長期的視点で引き続き安定的、持続的に実施できる予算の総額確保をお願いします。

2. 道路等、社会基盤施設の整備に必要となる予算の確保

災害時の避難・救助、迅速な復旧・復興に不可欠な都市計画道路の着実な整備や、災害に強いまちづくりに資する道路整備等に必要となる予算の確保をお願いします。

都市計画道路・荒地西山線〔小林工区〕(平成8年度～令和4年度)

軌道西側の掘割・トンネル区間の整備促進に努める

残事業費1,190百万円、国費655百万円

都市計画道路・競馬場高丸線〔鹿塩工区〕〔仁川宮西町工区〕(平成29年度～令和5年度)

住宅市街地総合整備事業関連公共事業

総事業費6,000百万円、国費3,000百万円

3. 社会基盤施設の老朽化対策に必要となる予算の確保

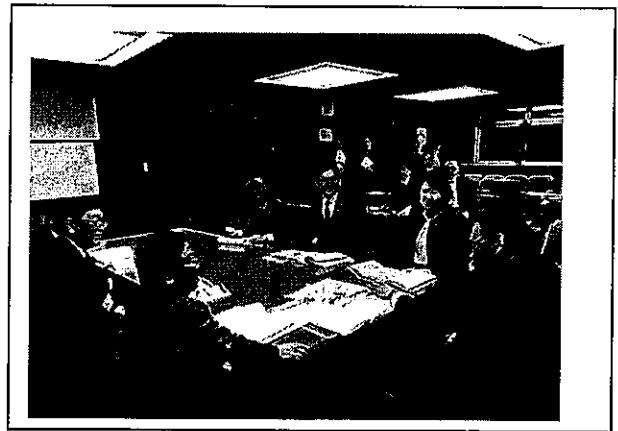
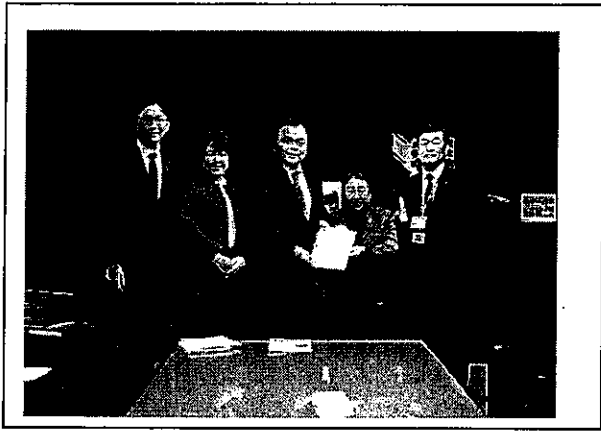
市民生活に密着した、インフラに潜む災害リスクを取り除き、安全・安心な生活基盤を確保するため、老朽化対策事業等の着実な実施に必要となる予算の確保をお願いします。

橋梁長寿命化事業：平成30年度～令和4年度(事業費561百万円、国費308百万円)

道路舗装従前事業：平成30年度～令和4年度(事業費132百万円、国費66百万円)

下水道ストックマネジメント支援制度：令和2年度～6年度

(事業費1,092百万円、国費546百万円)



国土交通省の大臣室にて、大臣に直接、地方自治体から要望活動を行う場合、現在の安倍内閣の与党会派の国会議員の紹介が大変重要です。今回の陳情活動に関して、地元宝塚市在住の伊藤孝江参議院議員の紹介で大臣要望の時間調整をお願いして実現しました。さらに、宝塚市出身である高橋光男参議院議員にも同席いただきました。

赤羽一嘉国土交通大臣からは、国土強靱化地域計画に関連して、12月1日に神戸市北区で千刈ダム治水活用工事の起工式に参加しました。千刈ダムは日本最古の利水ダムの一つで、今までは貴重な水源として活用されてきました。新事業は、ダムを武庫川流域の水害を防ぐための治水にも活用するためのものです。宝塚市からは作田技監が参加していました。

都市計画道路の件については、なにしろ宝塚市の逆瀬川や小林地域、狭い道が多いところだと私も知っている。橋梁長寿命化事業については、レベル3（対策必要度高い）の橋梁29橋を予算確保リストにある、すごく多いと大臣の印象であった。各地の豪雨災害地域を視察しているが特に鉄道橋梁が被害に合い流された所もあった、鉄道橋梁は建設から100年程経っている物が基礎台部分が頑丈に作られているので、未だに使用可能な物もあるが、しっかりとした調査をするように考えている。

所感感想

前任の石井大臣とは何回か要望をしてきましたが、今回から、新たに大臣就任された赤羽大臣に宝塚市として初めての予算要望となりました。初めてではありませんが、赤羽大臣自身が兵庫県選出の衆議院議員であり、神戸市北区在住ということもあり、宝塚市の地理的な状況を理解いただいている事、さらに大臣の会社員時代には宝塚市内の会社保有社宅に一時いた事もあるなどの宝塚市理解度が確認出来てとても良い予算要望となりました。

防災・減災対策の推進に関する要望

令和元年12月5日

宝塚市

令和2年度予算編成に対する要望

平素は、本市の防災・減災対策の推進に対し、格別のご尽力とご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年台風21号、本年の台風15号及び19号による河川の氾濫、また大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、全国的に激甚な災害が頻発しています。更に、南海トラフによる巨大地震の発生が懸念されている状況下において、市民の生命・財産を守り、より住みやすく豊かで活力ある地域づくりを進めるためには、河川・砂防等の防災対策はもちろん、迅速な避難・救助活動や復旧・復興を図るために、インフラの整備と老朽化対策などを計画的かつ確実に進めていく必要があります。

本市においても、国土強靱化地域計画の策定に向けた作業を進めているところですが、引き続き、道路、下水道施設などの整備と老朽化対策を計画的に推し進めるには、国土交通省の深いご理解とご指導が必要であります。

つきましては、次に掲げる事業はいずれも今後の本市の防災・減災力を向上させるために必要不可欠な事業でありますので、令和2年度予算編成に際し、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

重点要望事業

1 国土強靱化緊急対策事業等の事業期間の延長

現在実施している3か年の緊急対策事業を着実に実施するとともに、中長期的視点で引き続き安定的、持続的に実施できる予算の総額確保をお願いします。

2 道路等、社会基盤施設の整備に必要となる予算の確保

災害時の避難・救助、迅速な復旧・復興に不可欠な都市計画道路の着実な整備や、災害に強いまちづくりに資する道路整備等に必要となる予算の確保をお願いします。

都市計画道路荒地西山線〔小林工区〕〔平成8年度～令和4年度〕
都市計画道路競馬場高丸線〔鹿塩工区〕〔仁川宮西町工区〕
〔平成29年度～令和5年度予定〕

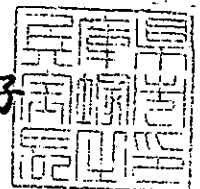
3 社会基盤施設の老朽化対策に必要となる予算の確保

市民生活に密着した、インフラに潜む災害リスクを取り除き、安全・安心な生活基盤を確保するため、老朽化対策事業等の着実な実施に必要となる予算の確保をお願いします。

橋梁長寿命化事業
舗装修繕事業
下水道ストックマネジメント支援制度 等

令和元年12月5日

宝塚市長 中川智子



重点要望 街路事業の整備促進

宝塚市

事業概要 (令和2年度予定) 《事業主体》

都市計画道路荒地西山線〔小林工区〕 《宝塚市》

本事業によって道路網の整備を図ることにより、鉄道軌道による中心市街地の分断解消、安全な通学路の確保とともに、周辺踏切の交通量低減を図る。

・軌道西側の掘削・トンネル区間の整備促進に努める

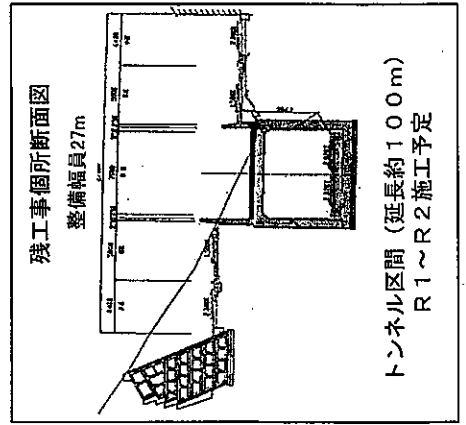
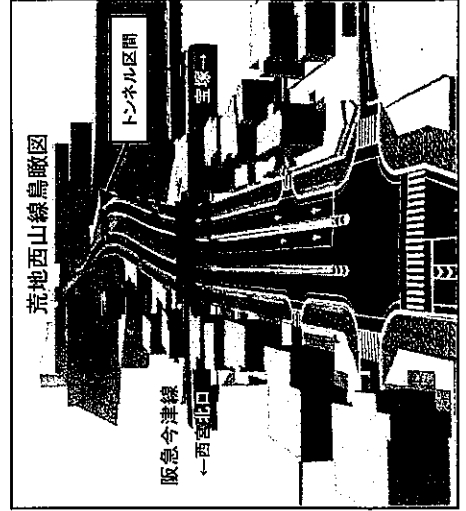
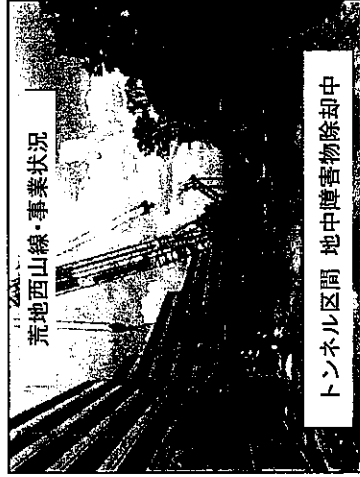
全体事業費: 12,150百万円(残事業費1,190百万円(国費655百万円))

状況写真

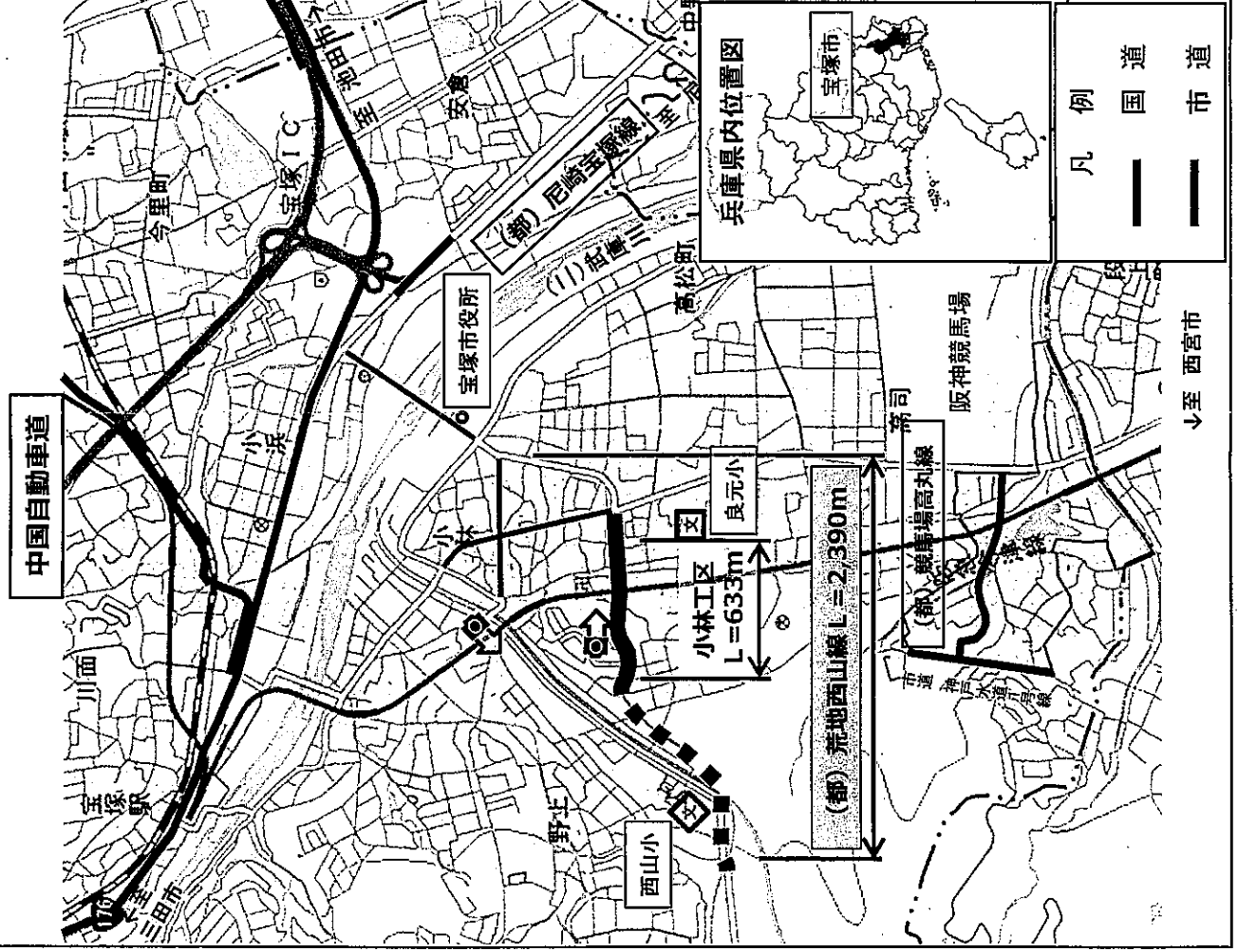
写真①



写真②



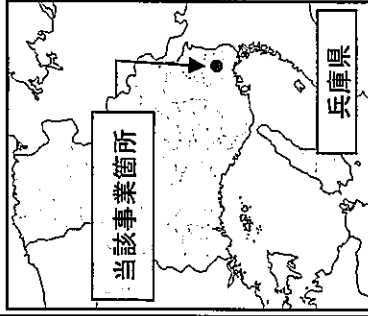
位置図



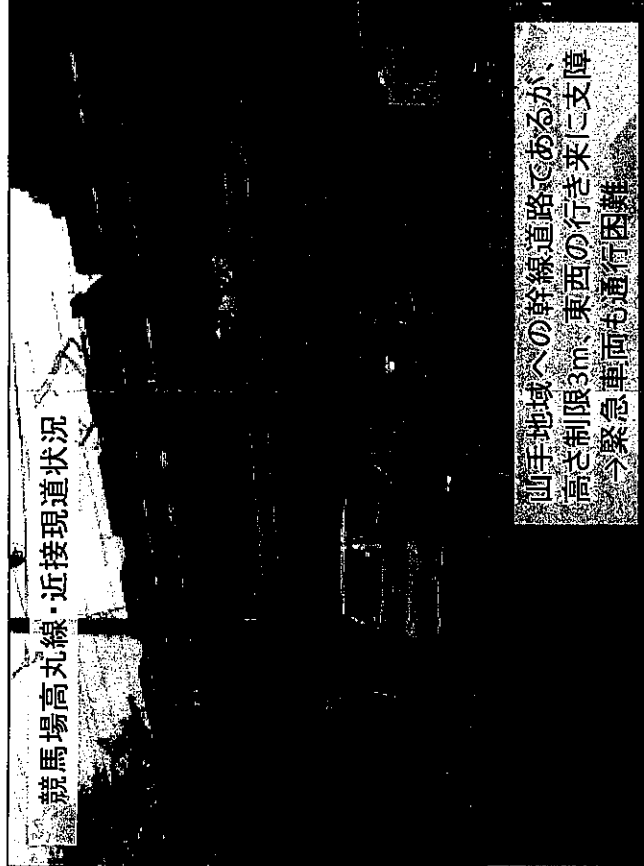
重点要望 住宅市街地総合整備事業の促進

宝塚市

- 災害に強いまちづくりのための住市総事業の促進
- 社会資本総合整備計画名：宝塚市における住環境の改善および都市機能の向上計画
- 要素事業名：住宅市街地総合整備事業(仁川地区) 関連公共事業 (都)競馬場高丸線(L=900m、W=14~17m)
- 地区の課題：宝塚市の仁川地区は、阪神大震災でインフラ不足が課題となった。現在でも以下の図のとおり課題があり、緊急車両の通行に支障をきたしている。
- 整備の目的：頻発する地震災害に備え、災害に強いまちづくりのため、インフラの整備を行う。これにより、山手地域等への緊急車両の到達時間を約半分に短縮する。合わせて、安全な歩行空間の確保を行う。
- 事業期間(街路事業認可期間) 鹿塩工区：平成29年度～令和5年度に延伸予定 仁川宮西町工区：平成29年度～令和5年度
- 総事業費 6,000百万円(国費：3,000百万円)



課題：
 ○踏切横断箇所が限定的
 ○踏切横断道路が狭小



重点要望 橋梁長寿命化事業

宝塚市

事業概要 (令和2年度予定) 《事業主体》

宝塚市道路橋長寿命化修繕計画(平成26年4月策定、平成31年度更新)に基づき、宝塚市が管理する道路橋の計画的な修繕や架け替えを実施することで、道路橋の長寿命化を図るとともに、維持管理の効率化を図ることで、ライフサイクルコストを抑制する。

事業期間：平成30年度～令和4年度
 全体事業費：700百万円(残事業費561百万円(国費308百万円))

令和2年度施工予定箇所 一覧

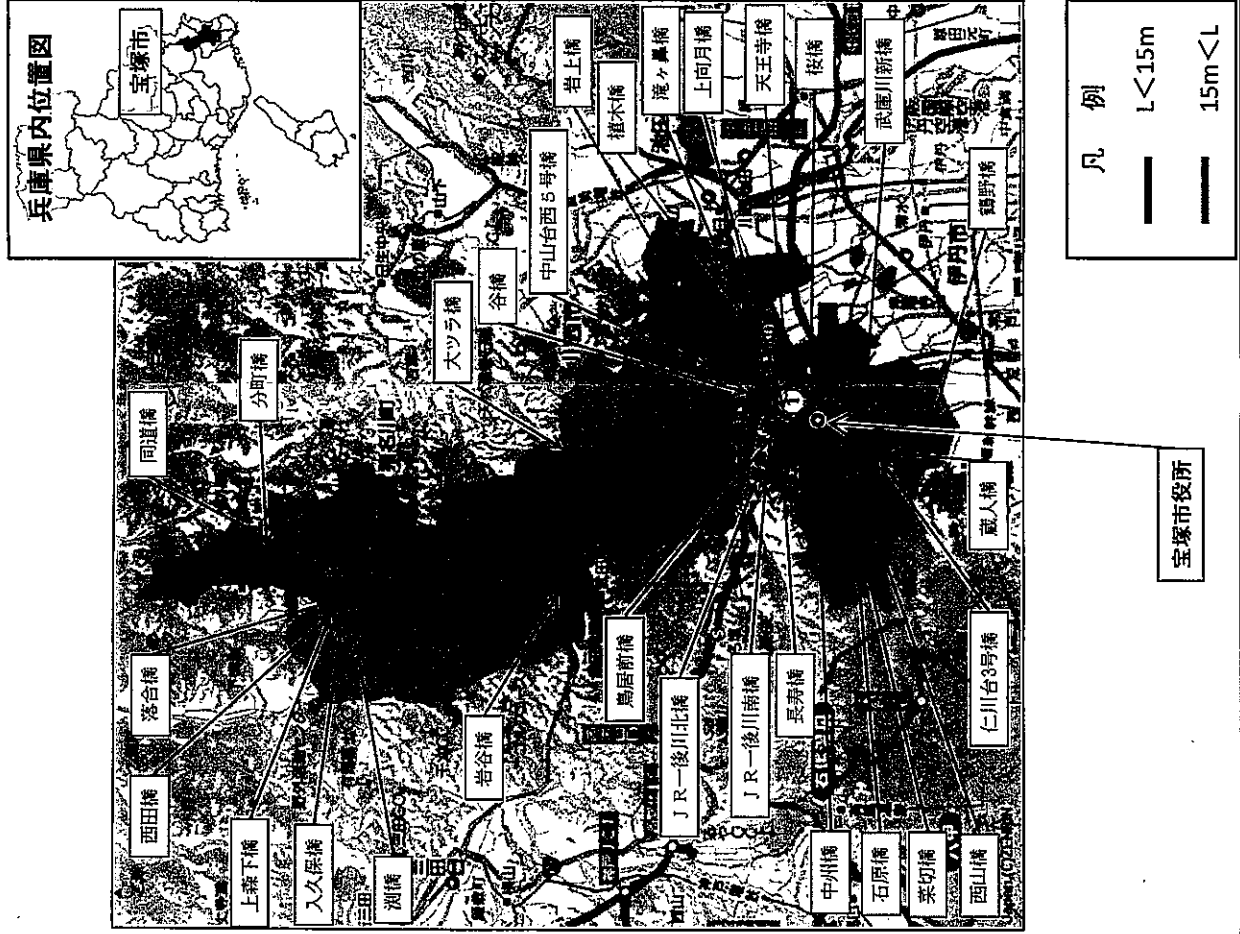
橋長15m未満の橋梁

橋梁名	橋長	架設年次		築造内容		定期点検の実施	判定区分	点検結果の公表	計画上の修繕時期	点検結果の公表
		架設年次	架設年次	架設内容	架設内容					
滝之鼻橋(20m)	8.6m	1966年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
上向月橋(20m)	6.0m	1966年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
岩倉橋(20m)	4.5m	1966年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
岩倉橋(20m)	7.0m	1966年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
中山西5号橋(20m)	5.3m	1966年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
大ツラ橋(20m)	4.0m	1966年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
上落台橋(20m)	3.2m	1978年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
鳥居前橋(20m)	12.6m	1962年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
JR-後川北橋(20m)	12.3m	1962年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
JR-後川南橋(20m)	19.2m	1962年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
分町橋(20m)	10.7m	1963年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月
岩倉橋(20m)	10.5m	1963年	R2年度	設計	工事	129年度	Ⅲ	130年4月	130年度	130年4月

橋長15m以上の橋梁

橋梁名	橋長	架設年次		築造内容		定期点検の実施	判定区分	点検結果の公表	計画上の修繕時期
		架設年次	架設年次	架設内容	架設内容				
磯野橋(20m)	20.7m	1953年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
中州橋(20m)	19.2m	1953年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
西山橋(20m)	19.0m	1953年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
栗刈橋(20m)	18.9m	1957年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
同渡橋(20m)	17.0m	1955年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
天王寺橋(20m)	16.8m	1962年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
石原橋(20m)	22.8m	1972年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
採橋(20m)	69.6m	1949年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
若上橋(20m)	48.3m	1974年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
西山橋(20m)	22.9m	1975年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
入久保橋(20m)	22.3m	1975年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
落合橋(20m)	20.9m	1974年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度
武庫川新橋(20m)	105.0m	1971年	R2年度	設計	工事	128年度	Ⅲ	130年4月	130年度

位置図



凡例
 — L<15m
 - - - 15m<L

宝塚市役所

重点要望 舗装修繕事業

宝塚市

事業概要 (令和2年度予定) 《事業主体》

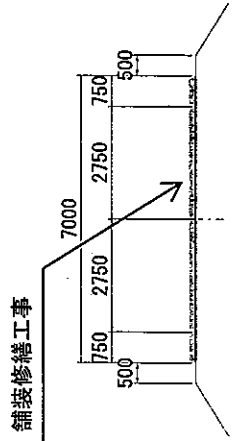
道路築造後相当な年月が経過し、舗装の老朽化が激しい路線について、路面性状調査を実施した結果、早期に対策を行う必要があると判断した箇所について、舗装修繕工事を実施し、通行車両等の安全と地域住民の安心を確保するものである。

事業期間：平成30年度～令和4年度
 全体事業費：300百万円(残事業費132百万円(国費66百万円))

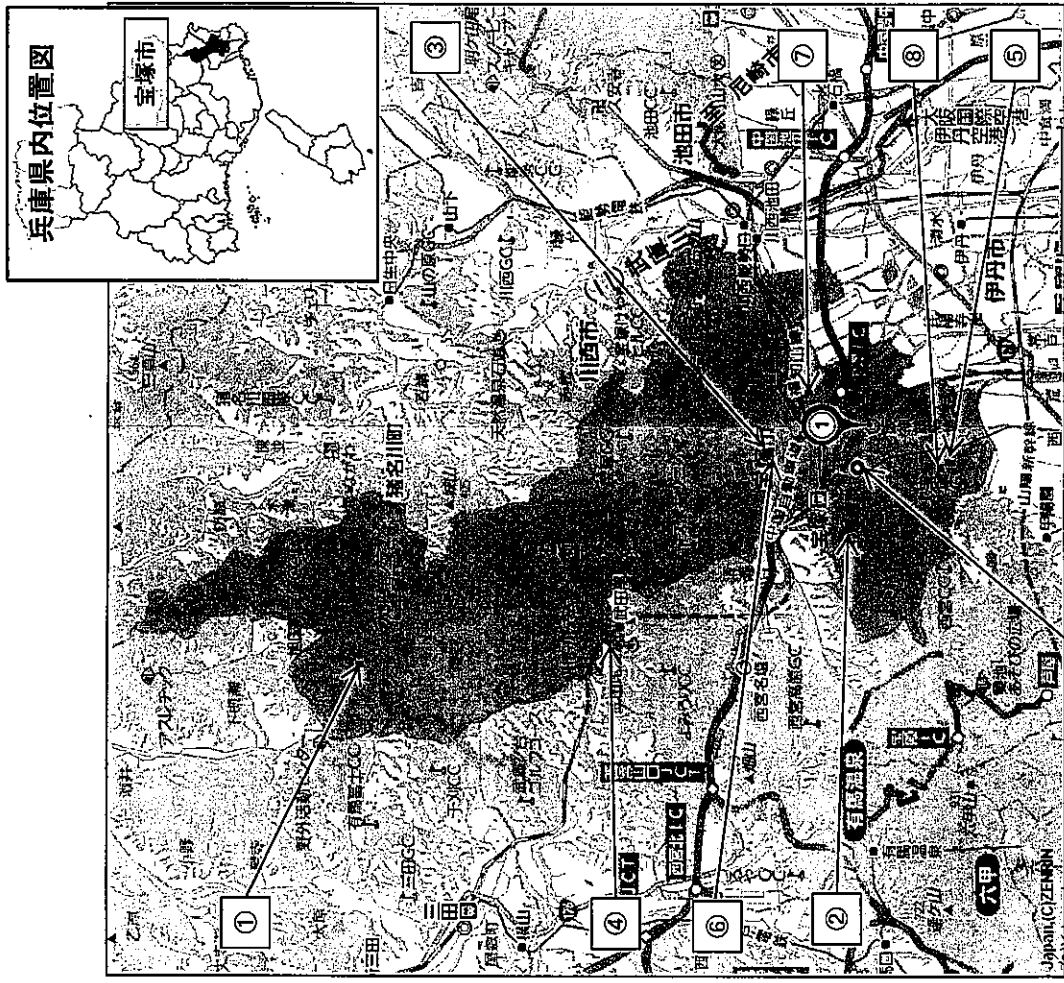
令和2年度施工予定箇所 一覧

路線名 (市道)	内容	数量 (m)
① 1941号線	舗装修繕	100
② 438号線	舗装修繕	410
③ 2561号線	舗装修繕	165
④ 3326号線	舗装修繕	305
⑤ 79号線	舗装修繕	140
⑥ 2553号線	舗装修繕	255
⑦ 3012号線	舗装修繕	45
⑧ 93号線	舗装修繕	115

標準横断面



位置図



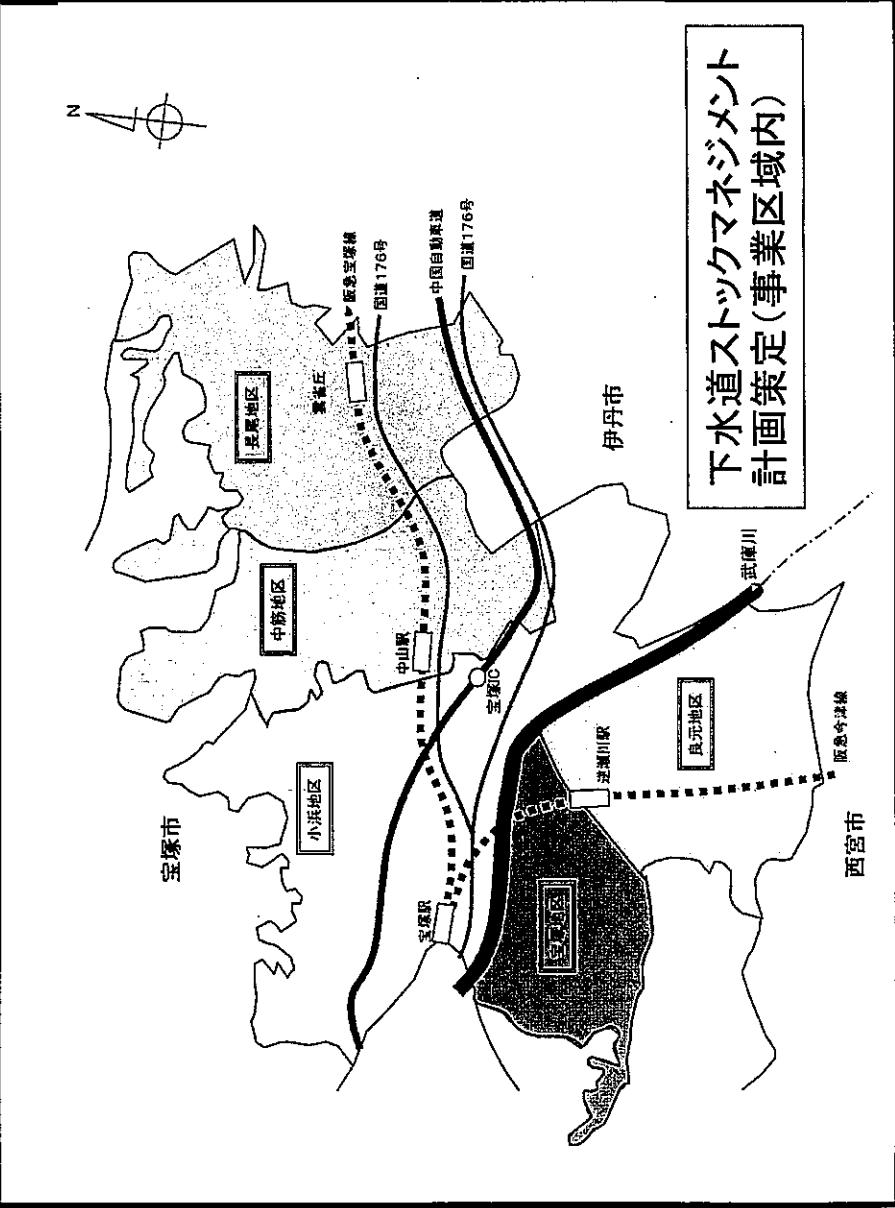
宝塚市役所

凡例
 施工予定箇所

【事業概要】

令和3年度から下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、本市下水道事業区域内における持続可能な下水道事業を目的に、老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を進めます。令和2年度については、計画策定を実施します。

全体事業費（令和2年度～6年度）：1,092百万円（国費546百万円）

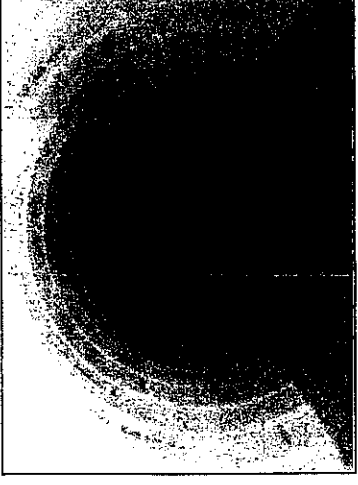


管更生実施状況写真

施工前



施工後

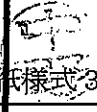









別紙様式1

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	旅費	支出番号	10
支 出 日	令和2年2月12日		支出金額	37,820 円	
支 出 先	J A L、阪急等				
支出内容	2月社会保障フォーラム旅費				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

供	議長	副議長	局長	次長	課長	副課長	係長	係	合
購									議

出張調査（研究・研修会参加）報告書

宝塚市議会議長 様

議員名 江原 和明



出張調査（研究・研修会参加）の結果について、次のとおり報告します。

- 1 調査先（研究・研修会会場）ビジョンセンター東京有楽町
東京都中央区銀座1-6-2銀座Aビル3階
- 2 期間 令和2年2月12日 ~ 令和2年2月13日
- 3 出張者氏名（議員名） 江原 和明

- 4 調査項目、テーマ ※調査結果の概要、所見等については別紙を添付

第21回地方から考える社会保障フォーラム、社会保障改革、子どもを巡る諸課題、地域共生と就職氷河期世代への支援、地域の医療と介護の連携、社会保障再考

5 旅費

①鉄道賃等

月日	交通機関	経路	金額	領収書の有無※	備考
2月12日	阪急等	小林～大阪空港	470円	有・ 無	往復・宿泊代金をセットにて購入
	JAL往復	伊丹空港～羽田空港	35,600円	有 ・無	
	東京モノレール等	羽田空港～有楽町	640円	有・ 無	
2月13日	東京モノレール等	有楽町～羽田空港	640円	有・ 無	
	阪急等	大阪空港～小林	470円	有・ 無	
		～		有・無	
合計			37,820円		

※原則として領収書の添付が必要だが、券売機での切符購入等で領収書が徴しがたい場合は、2,000円以内の支出に限り、本報告書への記入をもって領収書の添付に代えるものとする。

②宿泊料

1人	1泊	金額	計	円	航空券と宿泊セットにて購入
6	交通費	ガソリン代		円	
		高速代		円	
		駐車場代		円	
		自動車借上料		円	
		計		円	

7 出席者負担金・会費 @ 27,720 × 1人 = 27,720円（振込手数料220円込み）

【記入要領】

- ア 出張調査（市内を除く）、研究・研修会参加（市外、市内とも）の場合、この報告書を作成すること。
- イ 調査（研究・研修）結果の概要、所見等については別紙を添付すること（書式は任意）。
- ウ 鉄道賃等は、現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。
- エ ただし、行程等については経済的かつ合理的な経路及び方法によるものとする。
- オ 通常経路以外の経路を用いた場合は、その合理的な理由を備考欄に記入すること。
- カ 宿泊料は、上限額（13,000円）以内で現に要した実費を記入すること（領収書を別紙に添付する）。
- キ 鉄道賃等と宿泊料がセットになっている場合は、鉄道賃等の項に合計金額を記入し、その旨を備考欄に付記すること。
- ク 交通費は、自家用車（バイクを含む）等を利用した場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。
- ク 出席者負担金・会費は、支出があった場合に記入すること（領収書を別紙に添付する）。



領 収 書

発行: No. JJP0000724798
表示日: 2019年12月17日

下記、正に領収いたしました。

宛名 江原 和明 様

金額

¥ 35,600 -

※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号

JJP2A6C83P

旅行期間

2020年02月12日 ~ 2020年02月13日

決済日

2019年12月17日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 **RECRUIT**

株式会社
リクルート

株式会社 リクルート

〒100-6640

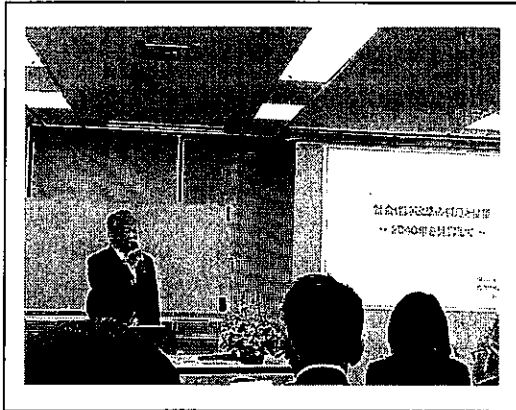
東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

2月12日～13日 社会保障フォーラム 報告書

1日目

12:45～14:15 講義1 社会保障改革の展望—2040年を見据えて

講師：鈴木 俊彦氏 厚生労働事務次官



2040年までの人口構造の変化のポイントは、今後高齢者人口の増加については緩やかになり、生産年齢人口の減少が加速傾向に変わる。

社会保障給付費の対GDP比は、2025年21.8%
2040年23.9%と推計され緩やかな増加に留まる。
このGDP比は、スウェーデンやフランス等は負担している比率とほぼ同等である。

いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる、2025年以降は急速に75歳以上人口は減少する。社会保障と租税負担を合わせた、国民負担率の国際比較では、2016年時点においてOECD 33か国のうち、27位であり決して負担率が高いわけではない現状がある。したがって今後給付と負担のバランスが議論されなければいけない。

当面の主な論点

- (1) 全世代型社会保障検討会議の最終報告に向けて
 - ① 改革案の具体設計（後期高齢者医療の窓口負担2割導入、紹介状なし大病院受診時の定額負担、訪問医療等）
 - ② 医療・介護の将来像
- (2) 2022年度予算（～数年間）
 - ① 骨太方針＝次期（集中）改革期間の設定？
 - ② 財源の在り方の再検討
- (3) 少子化（人口減少）対策の充実・強化

社会保障改革の次の一手～地域共生社会の実現に向けて～断らない相談の実現

視点1：今後の社会経済構造の変化を見通した総合的な取り組み

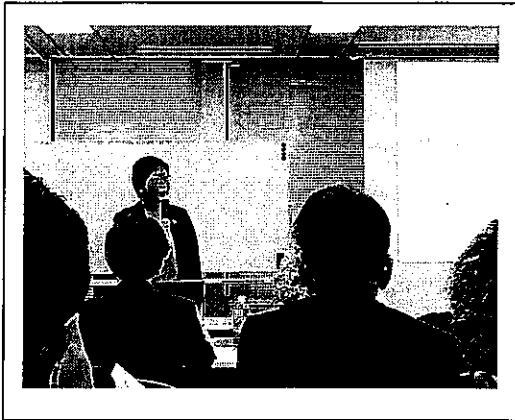
視点2：地域共生社会の構築、各種制度・サービスが機能不全に陥らないよう手を打つ

視点3：国民が共有できる理念の形成「社会保障は国民の共有財産」

14:25～15:55 講義2 子ども家庭行政をめぐる最近の動向と今後の展望

～待機児童対策と児童虐待対策を中心に～

講師：渡辺 由美子氏 厚生労働省子ども家庭局長



令和2年度は「子育て安心プラン」の最終年度であり、保育の受け皿整備等に995億円を計上した。特に、賃貸物件を活用しての保育所整備支援事業を拡充。さらに、保育士等の処遇改善として約2万円増加検討

放課後児童クラブの待機児童対策

全国に25,328か所、登録児童1,232,366人

待機児童が17,279人（平成30年5月現在）

新・放課後子ども総合プランで平成30年からの5年間で約30万人増加の受け皿整備を予算化している。

○ 児童虐待防止対策の推進

平成15年度から29年度までの児童虐待による死亡事例の検証結果、0歳児が47.9%、中でも0日児の割合が19.1%。さらに3歳児以下の割合が77.2%となっている。

児童虐待発生時の迅速・的確な対応のうち、市町村における相談体制強化策として、市子ども家庭総合支援拠点の設置促進をする（2022年度末までに全市100%）さらに、児童福祉司・心理司・保健師の増員、里親及び特別養子縁組の推進、自立支援の充実、要保護児童等に関する情報共有システム開発。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

令和元年12月1日 成育基本法の施行

母子保健法の一部改正（産後ケア事業の法制化）令和元年12月交付：令和3年には施行。

産後ケア事業

実施主体は、市町村、対象者は、産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女子、乳児。

実施類型：①短期入所型 ②デイサービス型 ③居宅訪問型（アウトリーチ）

実施施設：病院、診療所、助産所その他。

多胎妊産婦への支援（多胎ピアサポート、多胎妊産婦サポーター等事業）

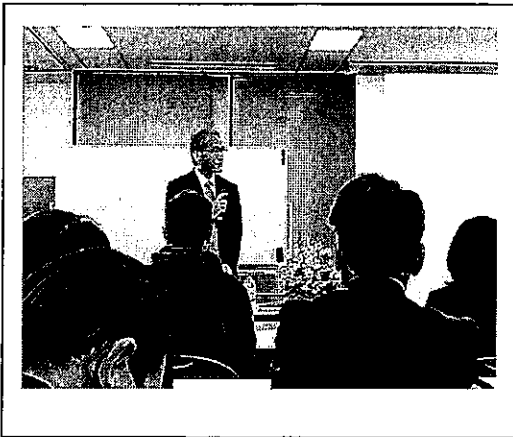
子育て世代包括支援センターの全国展開

母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センターを法制化（法律上は母子健康包括支援センター）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的とするもの。保健師等を配置して、妊産婦等からの相談に応じ、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プランの策定などを行う機関。2020年度末までに全国展開を目指す。

16:05～17:35 講義3 地域共生と就職氷河期世代への支援

講師：伊原 和人氏 厚生労働省政策統括官



2040年について予想できること（平成元年比）

人口構成：15～64歳 8590万人→5978万人
医療患者数：外来 774万人/日→753万人/日
 〃 ：入院 135万人/日→140万人/日
介護利用者：施設サービス 35万人→162万人
 〃 ：在宅サービス 67万人→509万人
5千人未満自治体：596（17%）→406（24%）
高齢単身世帯：162万（3%）→896万（18%）

以上の予想数値から、①高齢者（率）数は増加しているにはかかわらず、入院外来共に、医療予測数の増加はそれほどでは無く、介護利用者数が急激に増加傾向になっている、施設数には限度があるので、在宅サービスが特に顕著に急増する予想である。つまり、75歳以上人口も増加するが、急性期医療のニーズよりは、介護およびリハビリサービスのニーズが高い事が容易に考えられる。さらに、自治体数が平成の合併により半減しているにもかかわらず、5千人未満自治体の割合が増加している。この5千人規模の自治体は現在もそうであるが、入院施設を有する病院は無く、全て診療所のみが設置されている現状からも、急性期医療よりも介護利用に重点化されていくであろう。

「生活の支え」が必要と思われる高齢者世帯の粗い推計

1990年、2015年、2040年の単独世帯、夫婦のみ世帯に、生活の支え合いに関する調査ニーズの割合を乗じて、世帯数を推計したもの。

- ① 日頃のちょっとした手助けが得られず、ときに生活支援等が必要と思われる世帯
1990：66万、 2015：160万、 2040：230万
- ② 介護や看病で頼れる人がおらず、いざと言う時に支援者が必要と思われる世帯
1990：109万、 2015：503万、 2040：690万

2000年に介護保険制度が開始された。

1992年時点のホームヘルパー数3万人、2017年51万人へと増加。

利用者数：ホームヘルプ 22万人 → 169万人
 ケアマネジメント 0 → 468万人
 デイサービス 18万人 → 189万人

社会参加等に向けた支援が必要な現役世代

ひきこもり状態にある人 15～39歳 → 54万1千人（2015年）
 四拾～64歳 → 61万3千人（2018年）

2040年を見据えて、地域共生社会の構築が必要

地域共生社会とは、本質論として、地域において誰も孤立させないこと。

昭和62年(1987)厚生白書:

今後75歳以上の後期老年人口の増大に伴い、寝たきり老人や痴呆性老人の急増が見込まれている。これら寝たきりや痴呆性等の要介護老人は、保健・医療ニーズと福祉ニーズを併せ持っていることが、大事な特徴であり、その対策を進める上で、これまでの保健・医療・福祉が独立した縦割り型のサービスでは対応できず、保健・医療・福祉が一体となった総合型のサービスが要求される。

今回の社会福祉法の改正により、隙間のニーズも対象とする。(8050問題等)

地域共生社会の実現に向けた2つのアプローチ

- ① 縦割りをどう乗り越えていくか(制度が人を排除することを防ぐ)
- ② 人と人のつながりをどうつくるか(地域が人を排除することを防ぐ)

相談体制(市町村による断らない相談支援体制)など新たな事業の創設を検討中

本年6月国会通過予定で、来年4月からの実施予定で、新たな事業補助金創設。

就職氷河期世代への支援の全体像

- ① 県:不安定な就労状態にある方(不本意非正規)→ハローワーク等
- ② 県:長期に渡り無業の状態にある方→サポステ対象年齢39歳から49歳に拡大
- ③ 市:社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもり)

ひきこもり実態調査、アウトリーチ、居場所作り、意見交換場所等

新たな地域就職氷河期世代支援加速化交付金の創設

市町村が計画策定して、県に申請し、県から支援団体や企業に交付金を交付する。

先進事例:岡山県総社市、山口県宇部市(ともにひきこもり支援)

2日目

10:00~11:30 講義1 2020年度診療報酬改定とこれからの医療

講師:八神 敦雄 厚生労働省審議官



診療報酬改定の基本方針(概要)

改定の基本的視点と具体的方向性(4項目)

1. 医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革
2. 患者に身近な安心・安全で質の高い医療実現
3. 医療機能の分化・強化・連携と地域包括ケアシステムの推進
4. 効率化・適正化を通じた制度の安定性

診療報酬 +0.55%

薬価等 -0.99%

医師等の働き方改革の推進

地域医療の確保を図る観点から早急に対応が必要な救急医療体制等の評価(拡充)

(新) 地域医療体制確保加算 520 点 (入院初日に限る)

施設基準：救急搬送受入件数、年間 2000 件以上の二次救急での過酷な勤務環境と
なっている医療機関の、適切な労務管理等を実施することを前提とする。

その他改定ポイント

医師事務作業補助者の配置に係る評価：医師事務作業圏場体制加算 1・2

看護職員の夜間配置に係る評価の充実：看護職員夜間配置加算

看護補助者の配置に係る評価の充実：急性期看護補助体制加算

病棟薬剤業務実施加算の評価の充実：病棟薬剤業務実施加算 1・2

医師等の従事者の常勤配置及び専従要件に関する要件の緩和

情報通信機器を用いたカンファレンス等に係る要件の見直し

これからの医療

日本全国のレセプトデータ・特定健診データを収集し。データベース化 (NDB)

個人を特定できるデータは匿名化して、統計データとしての利用

介護保険関連データベースの構成

マイナンバーカードの健康保険証利用に向けた取り組みについて

13:00~14:30 講義2 社会保障再考—地域で支える

菊池 馨実氏 早稲田大学法学学術院副学術院長 法学博士

馨



1. 社会保障制度の改革動向

年金：支給開始年齢見直し他

労働：70 歳までの就業機会確保

医療：後期高齢の自己負担割合

介護：インセンティブ交付金強化

2. 社会保障の持続可能性

公的給付の限界から、所得再配分的な 20 世紀
型社会保障の不十分性、の評価

社会的基盤として、家族、企業、地域の 3 種類
が存在しているが、それぞれが変化している。

家族としては、単身世帯や高齢者世帯の増加、企業においても、企業福祉の変容があり、地域社会においては、他人との関わり合い薄く、隣人すらどんな人かわからない状態が多い。

自律＝個人が主体的かつ自由に自らの生き方を追求できることを目指されるべき目標としている。

社会保障制度は、人間が生まれて自律的個人へと向かって成長し、不完全ながらも自立性を保持しながら自らの人生の物語を紡いでいく上での条件整備のための制度、と目的をおいている。

自立＝行為主体として独立できている状態

そこで、自立支援とは、人々が非自立状態にある場合、様々な施策を通じて自立した状態に至るよう公的支援を行うことである。（そのために重要なのが社会保障制度である）

ただし、自立支援そのものが最終目的ではない、自立支援を通じて、自律的な生が達成され得る。

最近の法改正

2018年 生活困窮者自立支援法改正

生活困窮者に対して、修路準備支援、家計改善支援等の一体的実施の促進

子どもの学習支援事業の強化（子供の生活支援も含む）

一時生活支援事業の拡充（居住支援の強化）

2020年社会保障法の改正

重層的支援体制整備事業の実施（任意事業：手上げ方式）

- ① 相談支援（市町村による断らない相談支援体制）
- ② 参加支援（社会とのつながりや参加の支援・隙間ニーズに対応）
- ③ 地域づくりに向けた支援（第4の縁：市町村における居場所づくり等、久留米市事例）

一番の問題点としては、社会保障を支えようとする市民意識の脆弱化・理念的な基盤の欠如であると、指摘された。

所感感想

社会保障制度の様々な制度改正や見直し時期にきている為、厚生労働省事務次官（事務方トップ）自ら講師として参加されました。そのポイントは、国としての大きな転換期として制度改正は行えるが、実施主体は地方自治体である、制度の中身において、地域住民とともに進める視点が多く存在している。

地域共生社会の創設においても、ひきこもり対策においても、就職氷河期世代支援のプラットフォーム設置についても、ほとんどの地方自治体での実施内容により、今後の社会保障制度の良し悪しが決定される為、地方自治体の議員に対してこれ程までに詳しく説明をして頂けるのかと感心しました。

また、国の施策を受けて、上手く先行実施できている先進事例を紹介することで、他自治体でも実施可能性があることを示唆していると考えます。

中には、似通った制度があり、現場においてはどちらかに統合されたほうが良いという制度があるのも事実です。しかし、それぞれ交付金等がある内は利用しようとするのも現場の知恵になるのかもしれませんが。

第21回 社会保険旬報 地方から考える 社会保障フォーラム

最新の政策動向をつかむ / セミナー開催のご案内

平成の時代が幕を閉じて、令和の時代が始まりました。令和の時代の社会保障はどうあるべきなのでしょう。人生100年時代の到来を見据えながら、全世代を支えていくための医療、介護、福祉、年金などの、社会保障全般に渡る持続可能な制度の構築について、一緒に考えてみませんか。皆様のご参加を心からお待ちしております。

講演予定講師・テーマ

- 鈴木俊彦氏** 厚生労働事務次官
「社会保障改革の展望～2040年を見据えて～」
- 渡辺由美子氏** 厚生労働省子ども家庭局長
「子どもを巡る諸問題（児童虐待、子どもの貧困、犯罪被害、見守り、子ども食堂等）」
- 伊原和人氏** 厚生労働省政策統括官
「地域共生と就職氷河期世代への支援」
- 菊池馨実氏** 早稲田大学法学部学術院副学術院長
法学部研究科長 教授 / 博士（法学）
「社会保障再考—〈地域〉で支える」

2020年2月12日(水)、13日(木)

参加費 2月5日(水)までに27,500円(消費税込み)をお振込みください。
会場 (貸会議室) ビジョンセンター東京有楽町 〒104-0061 東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階

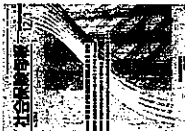
定員 100名
定員に限り次第
締切

主催 社会保険旬報 / 年友企画 / 社会保険出版社 / 株式会社メック
後援 社会保険研究所 / 年友企画 / 社会保険出版社 / 株式会社メック
お問い合わせ先 FAX 03-3253-1028
Eメール tirare@abelia.ocn.ne.jp
Web http://tirare.jp/



会場案内図

(貸会議室)
ビジョンセンター東京有楽町
〒104-0061
東京都中央区銀座1-6-2
銀座Aビル3階
JR(東京駅八重洲南口徒歩8分(地下街5番出口徒歩7分)、京濱地下八重洲口徒歩6分(2番出口))
JR「有楽町駅」徒歩5分
東京メトロ「銀座一丁目駅」徒歩1分



後援

社会保険旬報 一医療に関わる全ての情報を提供—
Web版 無料会員登録中です!
Web 医療と介護
https://info.shaho.co.jp/inyou/
年金時代
https://info.shaho.co.jp/nenkin/
SINCE1972
見本誌をご希望の方、購読のお申込みをしたい方は(株)社会保険研究所までご連絡ください。
TEL: 03-3252-7901(代)

第21回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加申込書

お名前	ふりがな	所属先
ご住所	〒□□□□-□□□□	電話番号
		FAX
		Eメールアドレス

※ご記入いただいた個人情報は、フォーラムにご参加いただく皆様へのご案内、情報提供の目的に使用させていただきます。管理にあたっては、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、漏えい、紛失、毀損または不正アクセス等の防止に努めます。

お申し込み先 FAX 03-3252-1028 または Email tirare@abelia.ocn.ne.jp
Eメール tirare@abelia.ocn.ne.jp
【振込先】三養UF銀行 神保町支店
【口座番号】(替) 0506395
お申し込みをいただいた方には事務局から受付済みのメール(アドレス記載のない場合はFAXにて)をお送りいたします。3日経っても届かない場合はご一報ください。
●事務局からメールが届きましたら、右記の口座へ参加費をお振込みください。

お問い合わせ先 TEL 03-3253-0570
ご不明な点は、左記までお問い合わせください。
社会保険研究所 / 年友企画 / 社会保険出版社 / 株式会社メック
お問い合わせ先 FAX 03-3253-1028
Eメール tirare@abelia.ocn.ne.jp
Web http://tirare.jp/

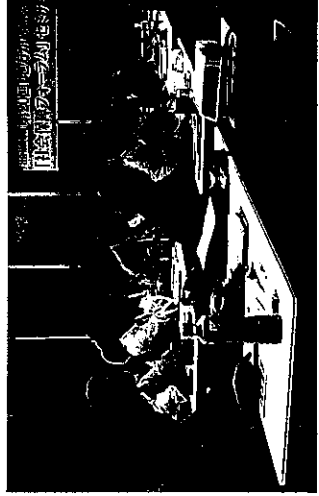
2/12(水) 1日目

12:00~	受付開始
12:30~	開講の挨拶、オリエンテーション
12:45~13:45	議題1 「社会保障改革の展望～2040年を見据えて～」 鈴木 俊彦氏 厚生労働事務次官
13:45~14:15	討議(30分間)
14:15~14:25	休憩(10分間)
14:25~15:25	議題2 「子どもを巡る諸問題(児童虐待、子どもの貧困、犯罪被害、見守り、子ども食堂等)」 渡辺 由美子氏 厚生労働省子ども家庭局長
15:25~15:55	討議(30分間)
15:55~16:05	休憩(10分間)
16:05~17:05	議題3 「地域共生と就職氷河期世代への支援」 伊原 和人氏 厚生労働省政策統括官
17:05~17:35	討議(30分間)
17:35~	情報交換会 ※講師のご参加者はオリエンテーションにて告知します。
18:30	終了

2/13(木) 2日目

9:30~	受付開始
10:00~11:00	議題1 「地域における医療と介護の連携」(仮) 厚生労働省ご担当者調整中(決まり次第、 http://tirare.jp/ に掲載いたします)
11:00~11:30	討議(30分間)
11:30~12:30	昼休み(60分間)
※12:20~12:30	ランチブレイクセミナー (株)社会保障出版社 間宮 将人氏「地方自治体における地域包括ケアシステムの取組例」
12:30~12:50	議題2 「国民健康保険の都道府県単位化 ― 保険料の平準化は進むか」 (株)社会保障研究所 谷野 浩太郎氏
12:50~13:00	休憩(10分間)
13:00~14:00	議題3 「社会保障再考 ― (地域)で支える」 菊池 馨夫氏 早稲田大学法学部法学部副学術院長 法学研究科長 教授/博士(法学)
14:00~14:30	討議(30分間)
14:30~	終了の挨拶 次回開催のお知らせ
14:35	終了

第20回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナーの様子



サンデー毎日好評連載中!

プロがこっそり教える
読んでとくする社会保障

毎週火曜日発売

週刊誌としては日本で最も古い歴史を持つ「サンデー毎日」に、社会保障に関する最新情報を読者にお届けすべく、私共のフォーラムの運営に協力していただいている専門家が交代で執筆しています(2018.10.28号から)。地方議員の皆様も地域から全国に発信しませんか? 執筆のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

(会派名または議員名 江原 和明)

政務活動費支出書

支出科目	研究・研修会費	内 訳	出席者負担金・会費	支出番号	11
支 出 日	令和2年2月12日		支出金額	27,720 円	
支 出 先	社会保障フォーラム事務局				
支出内容	2月社会保障フォーラム参加費用 「出張調査報告書」は、支出書No.10に添付				
<領収書等添付欄> 裏面使用または別紙添付可			ポイント	無	円減額

領収証
江原 和明 様

¥27,500円

但
第21回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2020年2月12日

上記正に領収いたしました
〒101-0047 東京都千代田区千代田2-5-3
地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥27,500
振込手数料 ¥220

お受取人は
三菱UFJ銀行
神保町支店
普通 #506395
ツヤカイホツコウフォーラム サトウ サトコ 様

お振込人は
Eハ"ラ カス"アキ 様

お取扱日 1.12.20 電信振込

取扱店	機種	年 月 日	時刻
767	23	11.12.20	13:46
			*6054
銀行番号	店番号	口座番号等	
0009	0378	*****	

印紙税申告納
付につき難可
税務署承認済

三井住友銀行